

昭和三年五月

職業紹介公報

第五十五號

局 地 研 資 統

卷頭寫眞—神戸市職業紹介所勤続者選覽式	一
辭令	一
中央職業紹介委員會答申	一
福岡地方職業紹介委員會答申	二
職業紹介所設置	三
職業紹介所廢止	三
職業紹介所職員異動	三
職業紹介事務所打合せ及講習會	三
製糸女工の作業管見(11)	三
伊勢崎町婦人内職調査	二四
福岡地方事務局管内々鮮人職業紹介取扱成績	二七
北海道地方に於ける鎖夫募集狀況	二八
俸給生活者職業紹介取扱成績	二九
職業紹介所取扱成績	二九
職業紹介所労働賃立替狀況	三二
大阪市労働共濟會事業成績	三三
東京市労働共濟會事業成績	三三
十三都市卸賣物價概況	三三
十三都市物價概況	三三
海外關係事項月報	三七
統計	三七
職業紹介事業概況	三九
營利職業紹介事業概況	三九
職業紹介月報	三九
營利職業紹介月報	三九
十三都市賃銀表	四〇

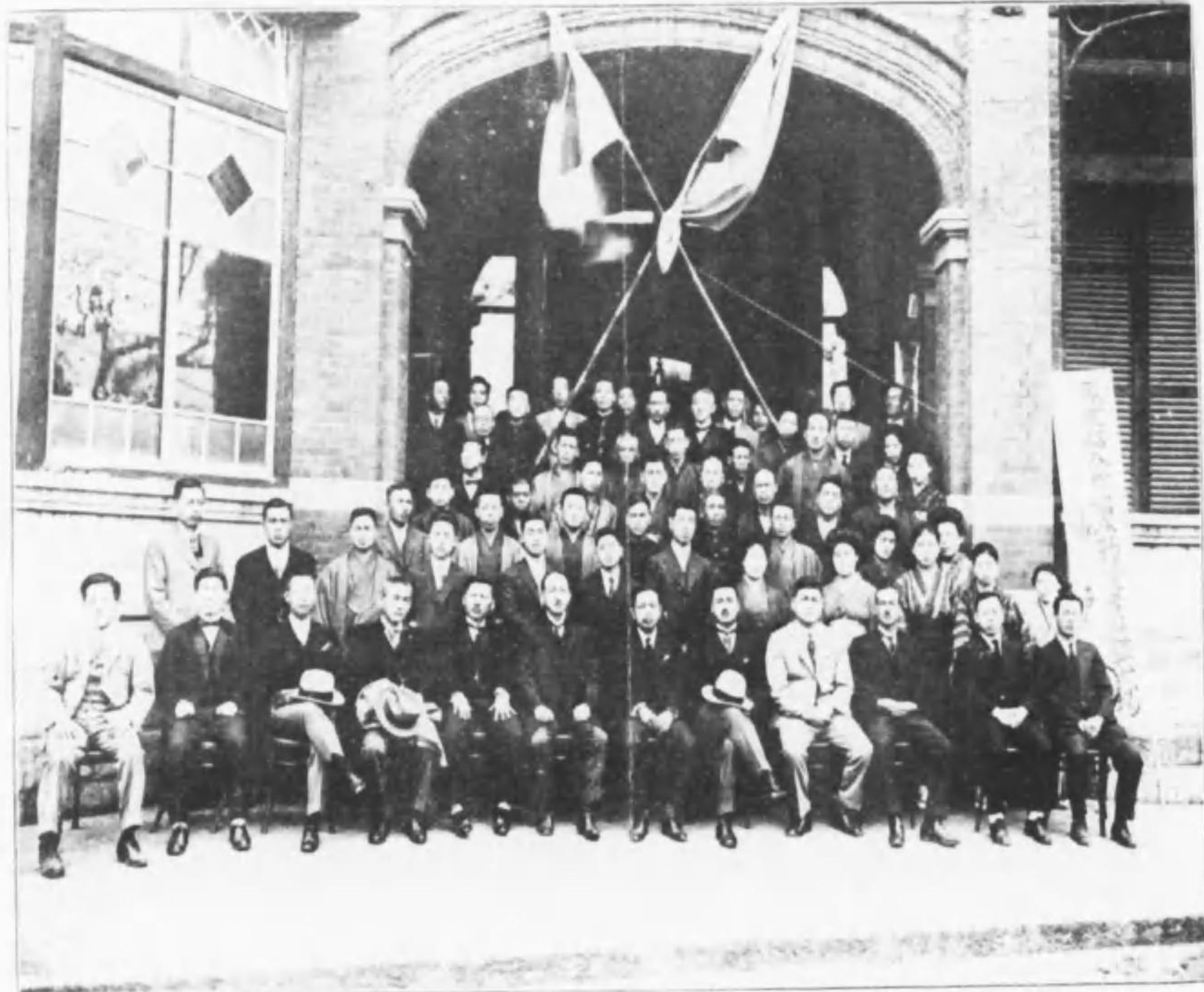
中央職業紹介事務所

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 30 1 2 3 4 5

始



式獎選者績勤市戸神 所介紹業職



寫眞第二列目より後に表彰者にして第一列目
 及び右より二人目藤原徳川職業紹介所長
 廣方神戸市中央職業紹介所長
 會津大阪地方職業紹介事務所長
 川崎兵庫縣學務部長
 福岡中央職業紹介事務所長
 東京神戸市助役
 東京神戸市社會局長
 の順である。

紹介者の勤績に關して特に留意する所ありし神
 戸市に於ては去る二月十一日紀元節に際して同
 市商會會議所にて盛大なる選奨式を行つた
 會する者市内なる求人者共の他百餘人、表彰
 されし者六十三名、本事業に資する所多々な
 しものと見做されし。尙本式の選奨は本年度五
 十四號を、神戸市に於ける勤績者調査は同五十
 二及五十三號参照。

<p>中央職業紹介事務局 (東京市麹町區元町社會局内) (電話九ノ内(23)二、八六七番)</p>	<p>東京地方職業紹介事務局 (東京市麹町區元町社會局内) (電話九ノ内(23)三、八八八番 三、八八九番)</p>	<p>大阪地方職業紹介事務局 (大阪市西區南通五丁目) (江、子、島、橋、東、詰) (電話土佐地一、九一〇番)</p>	<p>名古屋地方職業紹介事務局 (愛知縣知縣廳内) (電話東五、八四〇番)</p>	<p>福岡地方職業紹介事務局 (福岡縣廳内) (電話一、九三二番)</p>
北海道、東京府、神奈川縣、 埼玉縣、群馬縣、千葉縣、 茨城縣、栃木縣、山梨縣、 長野縣、新潟縣、宮城縣、 福島縣、岩手縣、青森縣、 山形縣、秋田縣、 大阪府、京都府、兵庫縣、 奈良縣、滋賀縣、鳥取縣、 島根縣、岡山縣、廣島縣、 和歌山縣、徳島縣、香川縣、 愛媛縣、高知縣、 愛知縣、靜岡縣、三重縣、 岐阜縣、福井縣、石川縣、 富山縣、 山口縣、福岡縣、長崎縣、 大分縣、佐賀縣、熊本縣、 宮崎縣、鹿兒島縣、沖縄縣	各職業紹介所 (二〇六)	各職業紹介所 (六〇)	各職業紹介所 (三四)	各職業紹介所 (一九)

局報

辭令

警保局長 横山 助成
中央職業紹介委員会委員被仰付
昭和三年六月七日 内 閣

東京市助役 小野 義一
東京地方職業紹介委員会委員被仰付
昭和三年五月十七日 内 閣

名古屋商會議所會頭 伊藤次郎左衛門
名古屋地方職業紹介委員会委員被仰付
昭和三年五月十七日

中央職業紹介委員会會答申

昨年十一月二十一日内務大臣より諮問ありし「女工其他婦人の職業紹介」に關し其後熱心なる審議に入りし狀況は既報の如くなるも五月二十八日に至り如左答申をなした。

女工其他婦人の職業紹介施設改善要綱
現在ノ婦人職業紹介事業ハ趣意未タ徹底セス聯絡活動放活ナラス、從テ其ノ利用甚々乏シク指導保護モ亦充分ナラス
此現情ニ鑑ミ速ニ職業紹介法ノ適當ナル改正、全國的職業紹介所網ノ完成、營利又ハ有料ノ職業紹介所ノ廢止、地方職業紹介事務局ノ増設並其ノ事務ノ現業化ヲ促成シ以テ需給調節ノ全國的統制ノ策ヲ講スルノ他、職業紹介事務局ノ民衆化並其ノ擴張完備ニ努ムルハ急務ト認ム
殊ニ女工ノ職業紹介事業ノ改善ハ當該事業主ニ於

テ事業ノ經營ヲ合理化シ從來ノ弊風ヲ一掃スルニ努ムルニ非レハ其ノ實行ヲ期シ難シ就中(一)製糸工場ニ於テ繼續的作業ヲ營マス毎年事業一時ニ休止シ女工ヲ一齊ニ歸郷セシムルヲ徒ニ募集競争ノ弊ヲ滋甚ナラシムルコト、(二)募集競争ノ多額ノ資金ヲ徒費スルコト、(三)募集競争ノ多額ノ資金ヲ徒費スルコト、尙雇傭條件ノ履行其他就職後ノ保護ニ關シ最善ノ注意ヲ加ヘ弊害ヲ除去スヘキ適當ノ施設ヲ講スルハ頗ル緊切ナリトス
以上ノ根本的見地ヨリシテ施設改善ヲ要スヘキコト少カラス、今婦人職業紹介事業全般ニ共通スル事項及女工職業紹介ノ特ニ施設改善ヲ要スヘキ事項ノ二項ニ分チ大要ヲ擧クレハ左ノ如シ

- 一、職業紹介所婦人部ノ設備ヲ改善完備シ特ニ主要都市ニハ婦人専門ノ職業紹介所ヲ設置スルコト
- 二、職業紹介所ニハ婦人ノ職業紹介事務局ニ從事セシムルヲ專任職員ヲ置クコト
- 三、職業紹介所ハ婦人ノ雇傭ニ付事業ノ内容、就職適否、雇傭條件等ヲ嚴密ニ調査シ婦人求職者ノ指導保護ニ努ムルコト
- 四、職業紹介所ハ女子教育機關、女子青年團、其他婦人保護ニ關スル團體ト緊密ナル聯絡ヲ圖ルコト
- 五、職業紹介事業ニ關スル委員中ニハ婦人ヲ加フルコト
- 六、中央及地方職業紹介事務局ニ婦人ノ職業紹介ニ關スル專任職員ヲ置キ職業紹介ヲ指導監督スルコト

七、求人者又ハ求人者ニシテ職業紹介所ニ對シ不實ノ申込ヲ爲シ若クハ虚偽ノ陳述ヲ爲シタル者ニ對スル制裁規程ヲ設ケルコト
八、都市ニ於ケル汽車、汽船ノ發着場其ノ他雇傭ノ場所ニハ婦人求職者保護ノ爲職業紹介所附屬ノ案内所又ハ案内人ヲ置カシムルコト
九、職業紹介所ハ看護婦、派出婦等ノ紹介ニ關スル特殊施設ヲ講スルコト
乙、女工職業紹介ニ必要ナル事項

- 一、主ナル女工ノ供給地ニハ勿論需要地ニモ職業紹介所ヲ設置セシムルコト
- 二、前項ノ職業紹介所ニ關シテハ必要ニ應ジ簡易ナル方法ヲ以テ市町村組合ヲ組織シ之ヲ經營主體トナシ得ルノ途ヲ開クコト
- 三、前二項ニ依リ設置シタル職業紹介所ニハ特ニ女工ノ募集ニ練達セル者或ハ女工ノ作能ヲ鑑別シ得ル技術ヲ有スル者並ニ醫師ヲ置キ且其ノ取扱ハ最モ親切周到ニシテ放逐ナルヲ期セシムルコト
- 四、主ナル女工ノ供給地ニハ女工保護ノ爲必ス女工保護組合ヲ設置セシムルコト
- 五、前項ノ組合ハ職業紹介所ト緊密ナル聯絡ヲ圖リ殊ニ女工ノ就職ニ關シテハ必ス職業紹介所ヲ利用スルコト
- 六、國庫及地方公共團體ハ女工保護組合ノ經費ニ對シ相當補助金ヲ交付スルコト
- 七、第一項又ハ第二項ニ依リ職業紹介所ヲ設置シタル市町村ノ職業紹介委員中ニハ女工保護組合ノ役員ヲ加フルコト
- 八、女工保護組合ノ設置セラレザル地方ニ於テハ

職業紹介所ニ女工ノ家庭ト工場トノ聯絡並ニ女工保護ノ事務ニ當ラシムル爲委員又ハ囑託等ヲ置カシムルコト

九、女工ノ紹介ヲ促進シシ務ノ需給調節ヲ圓滑ナラシムル爲地方職業紹介事務局ヲ設置シ且之ヲ現業化シ労働者ノ移動紹介ニ關スル事務ヲ掌ラシメ必要アル場合ハ適當ナル地方ニ其ノ出張所ヲ設ケルコト

一〇、職業紹介所ノ設置アル市町村内ニ於テハ募集従事者ハ職業紹介所長ノ承認ヲ受ケルニ非サレハ女工ノ募集ヲ行フコトヲ得サルコト

一一、市町村其ノ他ノ團體ナシテ勞銀立替ノ途ヲ講セシメ女工雇傭ノ際ニ於ケル前貸金ヲ廢止セシムルコト

一二、國又ハ地方公共團體ハ前項ノ施設ニ對シ低利資金融通其ノ他助成ノ方途ヲ講スルコト

一三、製糸女工、其ノ他季節的出稼者ニ對シテモ職業紹介所ノ紹介ニ依リ就職ノ爲旅行スル者ニハ汽車、汽船賃割引ノ特典ヲ與フルコト

一四、職業紹介機關ト工場監督機關トノ聯絡ヲ緊密ニスルコト

福岡地方職業紹介委員會答申
本年一月二十五日附内務大臣より福岡地方職業紹介委員會に對し「福岡地方職業紹介事務局管内ニ於ケル職業紹介事業ノ普及並ニ之カ經營上施設改善ヲ要スル事項ニ付其ノ會ノ意見ヲ請フ」との諮問あり同會は慎重審議の結果四月十四日次の如き答申をなした。

諮問事項答申
第一、職業紹介事業ノ普及ニ關スル事項

ハ、職業紹介所ハ其ノ紹介ニ係ル就職者ノ保護ニ關シ適當ナル施設ヲ講スルコト

ニ、内職ノ紹介及輔導ニ關シ適當ナル施設ヲ講スルコト

ホ、門司市及下關市ニ於ケル鮮人ノ職業紹介並ニ人事相談ニ就テハ特別ノ施設ヲ講スルコト

ヘ、失業者再教育ノ機關ヲ設置シ職業ノ輔導ヲ圖ルコト

ト、職業紹介所ノ設備ニ關シ最も適切ト認めラルル規程ヲ職業紹介事務局ニ於テ調査研究シ職業紹介所ノ設備ノ改善ニ資スルコト

三、職員ニ關スル事項
イ、職業紹介所長ハ之ヲ專任トシ其ノ任免ニ關シテハ地方職業紹介事務局長ノ認可ヲ受ケルコト

ロ、職業紹介所職員ノ待遇ニ關シ政府ハ職員制ヲ實施スルコト
ハ、職員ノ養成機關ノ設置ヲナスコト
ニ、聯絡事務ニ關スル事項
イ、府縣立職業紹介所ノ設立ヲ認メ聯絡事務ヲ執行シムルコト
ロ、現行ノ聯絡事務ハ手續煩瑣ニ失スルノ虞アリ適當ノ改正ヲ施スコト
五、事務處理ニ關スル事項
イ、農村其ノ他小都市ニ於ケル職業紹介所ノ設置ニ當リ職業紹介法施行規則第二條ノ認可ニ關シテハ其ノ地方ノ事情並市町村財政ノ狀況等ニ照シ必要且已ムテ得サル場合ハ適當ノ措置ヲ講シ以テ職業紹介所ノ普及ヲ

一、職業紹介所網ノ完成
管下重要ノ地ニ職業紹介所ヲ設置スルコト
特ニ左記市町ハ速ニ之カ實現ヲ期スルコト
山口縣 山口町、防府町、彦島町、徳山町、萩町、岩國町
福岡縣 福岡市、大牟田市、直方町、飯塚町、佐賀縣 伊田町
佐賀縣 唐津町、鳥栖町
熊本縣 八代町、水俣町
大分縣 大分市、別府市、中津町、臼杵町、日田町
宮崎縣 都城市、延岡町
鹿兒島縣 鹿兒島市、志布志町、名瀬町、川内町
神戶縣 那珂市、首里市

二、政府ハ職業紹介法施行令第一條ノ規定ヲ勵行シ必要ト認めル市町村ニ對シ職業紹介所ノ設置ヲ命スルコト

三、地方ノ狀況ニ應ジ女工、炭礦労働者及日傭労働者等ノ紹介ヲ目的トスル專門職業紹介所若クハ職業紹介所專門部ノ設置、例ヘハ筑豊地方ニ於ケル炭礦労働、關門若松地方ニ於ケル仲仕労働、八幡戸等ニ於ケル工場労働、其ノ他農村地方ニ於ケル女工ノ出稼労働等ハ本項ノ施設ヲ要スヘキモノト認ム

四、主ナル職業紹介所ニ係ル生活者、婦人及少年職業紹介所專門部ノ設置

五、政府ハ職業紹介所網ノ完成ヲ期スル共ニ國際労働總會ノ勸告ニ從ヒ料金を徴シ又ハ營利ノ目的ヲ以テ經營スル職業紹介所設立禁止

促進スルコト
ロ、職業紹介事務局ニ關スル通信及交通機關ノ利用ニ就テハ料金を減免スルコト
ハ、年少者ノ職業紹介ニ當リテハ小學校、補習學校及其ノ他ノ關係機關ト一層緊密ナル聯絡ヲ保持シ其ノ性能ニ適スル永續的職業ヲ與フルニ努ムルコト

第三、失業保險制度ニ關スル事項
政府ハ適當ノ時機ニ於テ失業保險制度ヲ制定シ職業紹介所ノ普及ト相俟テ失業ノ緩和ヲ圖ルコト

第四、職業紹介事業ノ國營ニ關スル事項
政府ハ職業紹介事業ヲ國營トスル方針ヲ以テ前各項ノ事業ノ進展ヲ圖リ速ニ其ノ實施ヲ期スルコト

地方記事

職業紹介所設置

東京地方職業紹介事務局管内
△名 稱 土浦町職業紹介所
位 置 茨城縣新治郡土浦町三七七ノ三
取扱種別 一般
認可月日 四月十六日
開所月日 四月二十日
△名 稱 磯濱町職業紹介所
位 置 茨城縣東茨城郡磯濱町牧場敷地内
取扱種別 一般
認可月日 磯濱町

ノ實現ヲ計ルコト
六、政府ハ官公營事業ニ於ケル労働者ノ採用ニ付職業紹介機關ヲ利用スル様適當ノ方法ヲ講スルコト

七、職業紹介所ノ利用宣傳
イ、新聞其ノ他ノ機關並各種團體ト密接ナル聯絡ヲ執ルコト
ロ、職業紹介所ハ企業家側ト常時密接ナル交渉ヲ保ツコト
ハ、映畫及講演會ノ開催
ニ、職業紹介所案内ノ配付
ホ、街頭其ノ他適當ノ場所ニ職業紹介所ノ標示

第二、職業紹介事業ノ經營上施設改善ヲ要スル事項
一、經費ニ關スル事項
イ、職業紹介所ノ經常費ニ對シテハ二分ノ一、職業紹介法施行規則ニ依リ指定職業紹介所ノ聯絡事務ニ要スル經費ニ對シテハ全額ノ國庫補助ヲ爲スコト
ロ、市町村ニ非サルモノ職業紹介所ヲ設置シタルトキハ市町村ニ對スル同一ノ國庫補助ヲ爲スコト
ハ、職業紹介所費ニ對シテハ國庫補助ノ外尙府縣ヨリ相當補助金ノ交付ヲ計ルコト

二、設備ニ關スル事項
イ、各職業紹介所ハ少年ノ職業指導並紹介ニ關スル施設ヲ一層完備セシムルコト
ロ、地方ノ狀況ニ應ジ職業補習教育ノ施設ヲ獎勵スルコト

認可月日 四月二十日
開所月日 四月二十四日
△名 稱 増毛町職業紹介所
位 置 北海道増毛郡増毛町字辨天町牧場内
取扱種別 一般
認可月日 五月四日
△名 稱 品川町職業紹介所
位 置 東京府花原郡品川町北品川宿一九五
取扱種別 一般
認可月日 五月十五日

福岡地方職業紹介事務局管内
△名 稱 延岡町職業紹介所
位 置 宮崎縣東臼杵郡延岡町大字中町六六
取扱種別 一般
認可月日 延岡町
△名 稱 大牟田市
位 置 福岡縣大牟田市有明町二七
取扱種別 一般
認可月日 四月二十五日
△名 稱 昭和館職業紹介所
位 置 山口縣下關市大字大坪字猿バミ
取扱種別 朝鮮人紹介
認可月日 山口縣社會事業協會
五月三十一日

二、統計上の疑義如何
奈良市職業紹介所提出

三、職業分類の件
堺市職業紹介所提出

四、昨今各所の求人開拓の状況承りたし

五、無宿求職者の取扱に關する件

六、鮮人の取扱に關する件

七、公營職業紹介所と營利職業紹介所との聯絡必要なきや

八、伴給生活者就職及開拓方法に就て
九州山口縣職業紹介事務打合せ

主 催 熊本市
日 時 五月二十一日、五月二十二日
會 場 熊本市公會堂
出席者 二十六名
中央職業紹介事務局系井屬、福岡地方職業紹介事務局久田局長、岡部屬、福岡縣渡邊屬及各職業紹介所長、關係職員等

諮問事項 福岡地方職業紹介事務局

職業紹介事業の成績の向上を期する爲現に特に實施せる事項並將來實行せんとする施設に關し各位の所見を問ふ

指示事項 一、職業紹介事業現下の状況は求人開拓に主力を用ふるの要ありと認むるを以て不斷求人者側との接觸を圖り職業紹介所の信用の増進並其機能の達成に努められたし。

二、少年の職業指導並紹介に關しては從來卒業期

承りたし。

一、高等教育を終へたる婦女子の就職状況及其の結果承りたし。

佐賀市

一、聯絡成績を今一層向上せしむる様方法なきか若しありとすれば調査員を設けて其の方法を研究調査しては如何。

八幡市

一、特に人事相談を取扱はるゝ職業紹介所ならば其状況等承知致度。

一、浮浪的求職者に対し臨時救済(食費、旅費の恵與等)を施設しある職業紹介所あらば其状況等承知致度。

戸畑市

一、知識階級の失業者益々増加せんとするの傾向あり而して之等に對する求人者は經濟界の不況に伴ひ漸次減少するの状況にあるは遺憾とす之れが救済策如何。

一、現時労働都市に於ける部屋人夫制の弊害を除去すべき緩和策として指定職夫制に就て漸次増員せらるる様各官廳會社工場等に交渉する件

長崎市

一、同一の求職者を數回紹介するも被紹介者就職不能にして到底就職の見込なしと認めたる者を痲痺症と見て取扱はざるの可否如何。

熊本市

一、就職後に於ける労働者に對する調査、指導並保護の施設状況承りたし。

福岡市

一、就學中の就職希望児童に對する職業指導に關

切迫して取扱を開始するの例なるか故に其準備又は取扱上粗漏の疑なきに非ず性能検査講習講演等平素施行し得るものは可成學年始より普遍的に之を行ひ以て周到なる事業の進展に努められたし。

三、街頭其他適當の場所に職業紹介所の標識並掲示板を設けること。

四、職業紹介所の實績の向上を圖る爲委員會の設置は勿論新聞其他各方面と密接なる聯絡を保持するに努むること。

注意事項

一、紹介求職者の良否は職業紹介所の信用並事業の發達に重大の關係を有するを以て常に遺憾なき様注意せられたし。

二、少年職業紹介に關して需給の合致せざる傾きあり求人者の調査及少年の職業指導に注意せられたし。

三、他府縣への紹介に關しては特に需給兩者の調査並聯絡に細心の注意を拂はれたし。

四、職業紹介所の職員は求人求職者に對し常に好感と慰安とを與ふる様親切に應待する事に注意せられたし。

五、就職者汽車汽船賃割引證交付に關しては精査遺漏なき様充分注意せられたし。

六、職業紹介所職員の異動に關する報告は規定の様式に依り之を爲すこと。

七、事務局に不良求職者の報告の際は直接に報告せる職業紹介所を記載すること。

八、統計報告に關しては從來屢次注意しあるに拘らず期限の勵行を見ざる向ありて支障尠からずする件。

宮崎市

一、小学校に職業指導主任を設置せらるゝ様其筋(要案)の件。

一、職業知識普及に關する件。

一、少年職業紹介に關する就職希望児童調査票廢止の件。

一、少年職業紹介に關し児童保護者との適切なる聯絡方法如何。

一、少年の就職後に於ける保護施設の状況承りたし。

八幡市

一、少年職業紹介に關する件。

一、少年求職者の知能検査を當該出身學校に行はしむるを以て適當とするは目下一般の輿論なるか如此際速に實施せらるゝ様建議するの件。

一、少年職業指導紹介に付左記状況承りたし。

佐賀市

一、在學中指導

ロ、就職後指導

ハ、講演會其他状況

若松市

一、少年職業指導の爲め豫備知識を得させる方法

一、少年職業紹介は從來市内小学校とのみ聯絡取扱をなせしを尙一層擴張して最寄の郡部小学校と聯絡を講ずるの可否如何。

之か勵行に努むること。

協議事項 福岡職業紹介所

一、職業紹介事業の改善に關する件

理由 職業紹介所の紹介に係る就職者は勤続性に缺くところありとの世評を一部に於て聞くは畢竟職業紹介所は元來素質の優良ならざる求職者に關しても可及的紹介斡旋に力むべき性質のものたるを以て此の間勢ひ求人者の希望に副はざる結果を招來するに職由するものなるべしと雖も是等の世評は職業紹介所の機能を發揮するに於て障害となること尠からず若し職業紹介所に於て之れが改善を講ずべきものありとせば其の最も有效なる具體的方法如何。

一、私設職業紹介所に對する國庫補助に關する件

理由 職業紹介法第五條に依り設置せられたる職業紹介所に對しても市町村立のものと同様國庫補助せらるゝ様其の筋に於て考慮せられんことを望む。

佐世保市

一、移民の獎勵に就て

下關市

一、職業紹介法施行規則第二十三條事業狀況報告中の手報を廢し月報改正に關する件

鹿兒島職業紹介所

一、職業紹介所が紹介就職せしめたる一般就職者の勤続年数を永からしむる良方法なきや。

一、子女を有する貧困寡婦の就職方法に就き良法なきや。

一、失業者の救済上特に施設せられたる向あらば

熊本市

一、少年職業紹介の實績を擧ぐるため郡部に可成多數の少年職業紹介所を設置されんことを其筋に要望する件。

福岡縣下職業紹介事務打合せ

主 催 沼津市

日 時 五月二十五日見學(富士紡績小山工場)五月二十六日會議

會 場 沼津市職業紹介會議室

出席者 中央職業紹介事務局より田宮屬、名古屋地方職業紹介事務局より山崎局長、靜岡縣より齋藤社會事業主事、石川屬兼視學、沼津市より森田市長、松井學務社會課長、並に縣下各職業紹介所職員等二十餘名出席す。

名古屋地方職業紹介事務局

諮問事項

一、求人開拓に關する件

一、職業事情労働事情其他調査に關する件

協議事項

一、所持金なき求職者に對し直に就職口なき時の處置如何

一、伴給生活者の職業紹介に關する意見如何

一、本年卒業少年職業紹介取扱状況に關する意見並に徹底法如何

一、聯絡小學校の指導状況

一、父兄の意向及理解

一、就職少年に對し雇主の福利保護状況

一、職業紹介所設置なき遠隔學校との聯絡方法

沼津市提出

一、所持金なき求職者に對し直に就職口なき時の處置如何

一、伴給生活者の職業紹介に關する意見如何

一、本年卒業少年職業紹介取扱状況に關する意見並に徹底法如何

一、聯絡小學校の指導状況

一、父兄の意向及理解

一、就職少年に對し雇主の福利保護状況

一、職業紹介所設置なき遠隔學校との聯絡方法

ホ、聯絡小學校上級児童の爲め職業指導講習會
開設の件

- 一、求職者身元調査に關する件 静岡市提出
- 一、少年職業指導方法並個性觀察表統一に關する件
- 一、職業記號に關する件

沼津市提出
 一、職業紹介の聯絡事務の促進を計る方法
 一、聯絡求人取扱方の件
 一、少年職業紹介事務の取扱限りに就て
 一、少年職業指導並就職後の保護監督方法に就て
 三島町提出
 一、職業分類に關する件

平町職業紹介事業講演會並活動寫眞會

主 催 福島縣平町
 日 時 五月二十五日
 會 場 平町場
 參會者 一千六百餘名
 官公吏、町會議員、町有志、學校生徒町民等。
 會の順序
 イ、開會の辭 平町職業紹介所長
 ロ、映 畫 朝鮮年中行事
 ハ、講 演 職業紹介の使命と社會相
 東京地方職業紹介事務所局長遊佐敏彦
 ニ、映 畫 職業紹介の巻、古里に歸る
 ホ、閉 會

日 時 五月二十六日
 場 所 平第一尋常高等小學校
 參會者 聯絡小學校生徒並教職員等九百餘名

會の順序

- イ、開會の辭 平町職業紹介所長
- ロ、講 演 職業指導に關する講話 東京地方職業紹介事務所局長遊佐敏彦
- ハ、閉 會 福島縣下職業紹介事務打合せ

主 催 平町
 日 時 五月二十六日
 場 所 若石城郡役所内
 出席者 十三名
 遊佐東京地方職業紹介事務所局長、阿部福島縣社會事業主事補、平曾縣署人事相談所片寄警部補、依藤平町助役、花澤共濟委員及縣下各職業紹介所員等。
 諮問事項
 東京地方職業紹介事務所

現在職業紹介所の利用宣傳

一、求職者保護責任に關する件
 現在職業紹介所は職業紹介法の精神に依據し求職者身元保護の責に任ぜずと雖も一般雇傭者に於ては廣く被雇者に付其の信用を保證せらるゝを必要且つ利便とする實狀にあり保證方法は別に講究を要すべきものなりと認むるも求職者紹介上從來各位に於て此の問題に當面せられたることから思料す其の實狀並右に關する意見如何。
 協議事項
 福島市提出
 一、少年職業紹介取扱に關し縣下職業紹介所聯合宣傳ポスター製作の件
 二、女子の小學校卒業生にして各職維會社へ工女

として直接入社の傾向ありて學校及職業紹介所を通過せる者多數なるが斯くては折角の紹介網も適切なる効果を擧ぐる能はず故に此の點に關し有効なる施設方法承り度。
 三、都市小學校卒業児童中就職希望児童は其の過不適を顧みず直に通勤制度の給料を得らるゝ職業を希望するの傾向あり而して其の原因に付ては想像されざるにあらざるも斯くては児童將來の爲めに甚だ寒心に堪へざるものあり、故に眞に職業指導の立場より今に於て何等か此の點に關し有効適切な指導の必要を痛感せらるる右に關し各位より良法承り度。
 四、各小學校職員に職業指導上の知識養を涵養するに最も有効なる施設を承りたし。
 五、縣主催を以て各職業紹介所々在地に職業指導に關する講習會講演會を開催されんことを縣當局に要望するの件
 郡山市提出
 一、少年職業指導ポスター製作の件
 二、求人開拓に關する件
 三、福島縣下職業紹介月報發行の件
 平町提出
 一、不實の申込を爲す求人求職者を防止する爲め實施しつゝある方法承りたし。
 二、少年求職児童都會集中を防止する方法承りたし。

職業紹介研究會

日 時 五月二十五日
 場 所 松江市職業紹介所
 出席者

大阪地方職業紹介事務所局長吉原亮、同局屬稻田基隆、松江市職業紹介所長助役福田源次郎、松江市産業課長主事小藤勝平、松江市職業紹介所員福高松弘、米子市職業紹介所員書記野澤勉次郎
 研究協議事項
 大阪地方職業紹介事務所

- 一、就職後の保護上適切な方法如何
- 二、統計に關する件 松江市職業紹介所
- 一、求人職の方法承り度
- 二、年長者の求職者に對する求人開拓の良法如何
- 三、未成年求職者の扱方如何 米子市職業紹介所

一、宿泊滞在等の資金を有せざる外來求職者に對する保護的取扱振り承り度、尙之に對する最も簡易なる施設方法如何。
 二、不誠實の求人に關する件。
 兒童個性調査講習會
 主 催 神奈川縣足柄上郡教育會
 日 時 五月二十六日自午後一時至四時
 會 場 神奈川縣足柄上郡松田町松田小學校
 講 師 中央職業紹介事務所副所長谷口政秀
 講 話 少年職業指導と職業紹介
 講習員 百二十名
 小學校教員及農林學校教員。
 德島市職業紹介委員打合せ
 日 時 五月二十九日
 會 場 德島市役所
 出席者 十一名

委員七名、幹事二名他市長助役視學等
諮問事項

- 一、刻下本市に於ける男子(二十歳以上)の失業者に對する職業紹介に關し其の實績を擧ぐるに最適なる具體的方法如何
- 一、少年職業指導紹介に關し最適なる具體的方法如何

答 申

- 第一 諮問
 一、職業紹介所の利用宣傳
 職業紹介所は新聞紙及其他各方面の援助に依り廣く宣傳に努め一層利用方の普及及徹底を期すること。
 二、官公署會社工場銀行等利用
 官公署、會社、工場、銀行等に於て雇傭員は勿論其他の職員採用に就ては率先して職業紹介所を利用する様務むること。
 三、官公署並企業家は事業を適當に按配すること

經濟界の狀況と勞務供給の調節とを考慮し官公署事業家は適宜事業を施設經營し以て國家の繁榮と失業者の救済とを圖ること。
 四、官公署土木事業の執行に關すること
 從來官公署等に於て土木事業を起すに當り多くの場合請負に附するものゝ如し、此等の入夫供給は特に職業紹介所を利用することに取定むること。
 五、男性的勞務に女子を使用すること
 近來各方面の事業に於て當然男子の雇すべき勞働に女子を多數に使用せるの傾向あり女子供給

難に苦しみつゝある今日宜しく此に代ふるに供給過多の男子を使用するの方便を講ぜしむること。
 六、勞働宿泊所を設置すること
 各地遠來の求職者にして宿泊所なく爲に就職し能はざること往々あり、此等救済上よりのみならず、福利増進の點よりも速かに此の種の設備をなすを必要とす。
 七、縣外出稼を奨励すること
 人口過剩生活難の折柄北海道を始め遠くは南米ブラジル國へ家族同伴移住用稼の斡旋に努むること。
 第二 諮問
 少年職業紹介は唱導以來日尙淺きを以て未だ其の趣旨施設の普及徹底せざるの憾み尠しとせず此の事業たる獨り職業紹介所のみ委すべきにあらず宜しく各關係機關の聯繫援助を俟ちて其の効果を擧ぐべきものなりとす其の要項左の如し。
 一、法規に關すること
 イ、大正十四年七月社會局第二部長及文部省普通學務局長より發せられたる少年職業紹介に關する依命通牒の趣旨を當該官廳より一層徹底方を講ぜられたること。
 ロ、昭和二年十一月文部省訓令第二十號及同月文部次官より兒童生徒の個性尊重、職業指導に關する訓令、依命通牒を當該官廳より一層徹底方を講ぜられたること。
 二、職業紹介所に關する事項
 イ、可成性能診査の設備をなすこと。

課長及朝日橋警察署小田署長等互に所見を披瀝し略ぼ、其の纏りがついていたが尙再會を期し入念審議を遂ぐることをして散會した。

東京府社会事業協会求人者懇話會
主 催 東京府社会事業協会
日 時 五月二十五日
會 場 上野精養軒
出席者 中央職業紹介事務局福原事務官、田中副會長、豊原東京府職業紹介所長及求人側として坪谷善四郎氏外七十四名
會議概況
田中副會長の開會の辭につき豊原所長の挨拶及坪谷善四郎氏の謝辭ありて懇談に移り求人者各位腹藏なき意見を開陳した。其の大意を摘記せば
紹介所の改善
一、紹介所の係員は紹介すべき作業の内容を十分に調査し置くこと。
二、紹介所は就職者の身元保證の責を負ふこと。
三、紹介に際し身體検査、適性検査を行ふこと。
等で晚餐後職業指導並に性能検査の活動寫眞を觀覽して散會した。

主 催 岐阜市職業紹介所
會 場 岐阜市職業紹介所會議室
講習期間 自五月十五日 十日間
講 師 宮崎福子、堀田琴子、龜山愛子
講習題目
甲組 男女兒服基本製圖應用數種、裁ち方縫

乙組 ミシン使用法、和洋服下着製用ネビエ知ラズ裁ち方、縫ひ方、簡單なる子供服數種
講習人員 申込、九二名の内受講者七八名
會員募集方法
市内各小學校、公立立女學校へ印刷物を配布し更に當市發行新聞紙に廣告し市内重要道路交又點に立札をなし募集せり。

講習員を年齢より見るときは二十歳未満三三、三十歳未満三六、四十歳未満五、五十歳未満四合計七十八名にして之を其の世帯主の職業別に分類するときは教員、官吏、銀行、會社員等所謂俸給生活者二八、工業一六、商業二一其他一三合計七八名なり而してミシン経験者は六五人にして未経験者は僅かに一三名に過ぎなかつた。
ミシン機械はシンガトミシン會社より損料にて十三臺を借り上げ講師は同會社教育専屬女教師一名及同所主催ミシン講習を數回受講せし者一名を囑託し尙東邦電氣會社に交渉電氣アイロンを無償にて設備せり。

講習實施は大體講習生の既得技能の有無を亂し経験者は甲組とし無経験者を乙組となし甲乙を午前午後と交互に授講せり、學理は筆記し裁ち方は紙製を取らしめ獨立應用に努めしめたるに今回の講習生は経験者特に多く學理、實地應用共に好成績を認め相當立派なる製作品を見るに至れり、講習終了當日午後より製作品の展覽會を開催し一般に

公開すると共に講習生相互間の參考に供せり、製品の種別左の如し。
小 供 夏 服 五七
同 冬 服 一四
小 供 冷 知 ラズ 三二
洋 服 下 着 一八
帽 子 一九
子 供 ヨ ド 掛 一三
計 一五三

製糸女工の作業瞥見 (一)

製糸女工の年齢に關して田村氏は次の如く云つてゐる。
「身體各機關の發育最も旺盛なる時期は男女により多少の差ありと雖も就中女子にありては十六歳時代を以て最も著しきものなりと云へり。工女養成上に於ても亦實際上此時代の子女最も適當せるが如く十三四歳以下の者は餘り幼少に過ぎ従つて體格も小さく技術の進歩歩々しからざるの缺點あり。工女養成上適當せる年齢は凡そ十五十七歳(數(年)位なるが如し。十八九歳以上の者は成績不良にはあらざるも工女として働く年限短きの感あり。」
故に一般製糸女工として適當なのは比較的年齢の若い者であつてその者が能率をあげてゐるやう

である。
次に實際職工の年齢を見ると次のやうである。

第四表 器械製糸女工年齢別 (大正十四及大正十五年七月一日現在調査製糸業紀要一二頁)

年 齡	十 大 四 年 正	十 大 五 年 正	年 齡	十 大 四 年 正	十 大 五 年 正	年 齡	十 大 四 年 正	十 大 五 年 正
48	100	79	36	287	337	24	2811	2791
49	47	52	37	246	253	25	1885	2151
50	80	58	38	247	263	26	1535	1514
51	52	38	39	181	178	27	1113	1109
52	47	50	40	235	226	28	871	923
53	27	28	41	133	157	29	637	708
54	31	17	42	156	139	30	673	685
55	35	21	43	134	130	31	442	506
56	8	10	44	124	99	32	443	427
57	3	6	45	173	111	33	416	396
58	7	8	46	101	85	34	333	352
59	11	4	47	67	73	35	386	336

第五表 身長による調査

年 齡	十 大 五 年 正	十 大 四 年 正
60	4	3
61	1	1
62	2	0
63	2	1
64	1	1
65	1	0
66	1	1
67	1	1
68	1	0
69	1	0
70	1	1
計	88,329	85,307

これによれば二十歳以下の女工が全数の半を過ぎてゐる。大正十五年では全女工に對し二十年以下のものが六八・九%であり、同十四年は六七・二%に當つてゐる。故に若い者が適當してゐるやう

第六表 體重による能率との關係

項 目	十二貫(十二貫ナ) (平均十二)	十二貫(十二貫ナ) (平均十)	十八貫(十八貫ナ) (平均十六)	十八貫(十八貫ナ) (平均十六)
線 糸 量	七、九一七・五	七、三八一・七	六、八四一・一	七、〇九〇・九
平均一総糸歩 度	一九・七七一	一九・七九六	一三・〇〇〇	一九・七七一
織 度	一一・九〇〇	一一・八〇〇	一一・八〇〇	一一・八〇〇

これによれば線糸女工として適當な身長は四尺六寸以上の者でなければならぬことになる。けれどもこれは釜の高さを加減することによつて能率を變化し得ることが出来るのではないか

と思はれる……然しこれは後日の問題である。二、體重 それに次いで考へられてゐることは體重である。同氏の研究によれば次のやうである。

これによれば體重一〇貫匁以上の女子が適當であると考へられる。けれども身長と體重との關係について考察されてゐないのでこれが大體健康状態を現はすとしても嚴密なものとは云ひ難いのである。處が大體ではあるが身長と體重について必要條件に暗示される處が大いにある。

一〇

次に縫糸作業は晝間でなければならぬ。夜間は從業を禁ずる工場がある。それは夜間の採光設備が適當でないからである。如何に設備を良くしたとは云へ、夜間の製品は晝間のそれには品質に於て劣つて兩者の間に非常な差違があるからである。これは縫糸作業が殆ど感覺的なものであつて、これによるにあらざれば生産高をあげ得ないといふことを暗示するものではないかと思ふのである。(但し自動的に生産する優秀な機械を見出す際はこの限りではない)。

こゝに興味ある問題は、大正十一年には労働時間を短縮してゐるが能率は反つて上つてゐる例である。(社會局調査) 桂泉氏は調査して(都是)次の如き結果に到達してゐる。

第七表 年次別縫糸高

年次	大正五年	大正六年	大正七年	大正八年	大正九年	大正十年
日當り出率高	九六・二	二四・〇	二六・五	二八・九	二九・〇	二四・六

大正五年には十三時間労働であつたが漸年少くな

り同十年には十一時間半となつたのである。これによれば能率をあげ得るのは時間の問題ではなくして人間の意志的行動の問題である。この能力は決して發見し得ない處のものではなく、反つて能力研究に一種の暗示を與へるものと思惟する次第である。

地方事情

伊勢崎町婦人内職調査

伊勢崎町職業紹介所、伊久間隆本

一、緒言
伊勢崎町に於ける十六歳以上の婦人の勤勞状態を知り、併せて各種社會的福利施設の参考に資せんが爲、大正十五年五月中旬より六月上旬に亘る期間に内職調査を試みた。調査の實際に當つたのは方面委員で各分擔區域内の第一種第二種に屬する方面調査カード登載者を基本とした、更に其の範圍を押しひろめ、伊勢崎町全戸数の三割強即ち一千七百七十三戸に就て、調査を行つたのである。勿論、伊勢崎町の全戸数に亘つて行つたのではないから、之を以て眞に完全なるものといふことは出来ないが、少くとも、大體の婦人の勤勞状態、並にカード階級を中心として中産級以下の家庭並に

婦人が意識的にも無意識的にも如何なる施設を要求してゐるかといふことを、一考察することが出来る。

尙、斯うした調査の結果を基準として、町理事者が之に對する方策を講ずることの切要なることはいふまでもないが、更に産業上より見て、土地の産業關係者は、其の立場の上から一層考へて見なければならぬと思ふ。此の事に就ては後に譲ることとして、集計の上に現はれたる數に就て、一通り考察を廻して見やう。

二、調査世帯數に就て

前項に述べた通り、本調査の世帯數は一千七十三戸で、伊勢崎町の總戸數三千八百〇一戸(十四年十月國勢調査)の約三割強に當る。當初の考へとしては此の反對に、調査世帯を約七割とし、即ち三割強といふ數は調査外の數としたかつたのである。然るに調査趣旨の或方面によりては徹底を缺きし憾みありしと且つ委員中病氣其の他の事故の爲活動意に任せざりし者等ありし結果、本調査の程度に於て満足するの已むを得ざることとなつた。

三、内職者數職業別順位

次に内職従事者數、不勞者其の他内職種類による従事者數等を示せば次の通りである。

調査世帯數 一、一七三戸
十六歳以上(稼働年齢)婦人數 一、四三〇人
内職者數 八七五人
不勞者數 四一五人
家事手傳 一四〇人
即ち右の數の上より見れば、内職者の數は八百七

十五人で、稼働年齢と看做すべき十六歳以上の婦人數の六割強にしか當らない。他の四割は家事手傳若しくは幼児の爲に内職に携はり得ないものである。更に家事の爲めに内職に従事し得ざる者を除き、純然たる不勞者の數は四百十五人で、全婦人數の約三割に當つてゐる。

而して、内職従事者數の順位は機械が第一位で糸縫が第二位を占め、さすがに機械地たることを示してゐる。

内職種類 人員
機械 三八六
糸縫 一七九
裁縫 一二七
機下 一〇一
其他 八二
合計 八七五

備考 前表の機械の數は現在に於ける伊勢崎町の全體の家の機械者數を示す。即ち右の表に依れば、全内職者中機械關係の内職者たる機械、糸縫、機下従事者の合計は六百六十六人で、全内職者の七割六分を現はしてゐる。

四、年齢に就て

を知るもの成る程と育かれることであつて、當然の現象とはいふものゝ、統計の數そのものが如何に事實を維持し物語るものであるか、之が一證左を示すものとして自ら微笑を禁じ得ざるものがある。

イ 全内職者年齢別

年齢	人員
十六歳以上二十五歳以下	三〇二
二十六歳以上三十五歳以下	二二五
三十六歳以上四十五歳以下	一八七
四十六歳以上五十五歳以下	一一六
五十六歳以上六十五歳以下	三〇
六十六歳以上	一五
合計	八七五

ロ 機械年齢別

年齢	人員
十六歳以上二十五歳以下	一八八
二十六歳以上三十五歳以下	一二二
三十六歳以上四十五歳以下	六〇
四十六歳以上五十五歳以下	一五
五十六歳以上六十五歳以下	一
六十六歳以上	一
合計	三八六

ハ 糸縫内職者年齢別

年齢	人員
十六歳以上四十五歳以下	六三
四十六歳以上五十五歳以下	五〇
五十六歳以上六十五歳以下	二五
六十六歳以上六十五歳以下	一七
合計	一三

六十六歳以上

合計 一九七
糸縫に比較して、機械の若きもの多くして老齡者の殆ど少きことは、是亦當然の現象であつてさうなくてはならぬ正直なる現はれに過ぎない。

五、賃銀に就て

内職者の全體並に各種別による賃銀別順位を列挙すれば次の通りである。

イ 全内職者賃銀別

賃銀	人員
三圓以上五圓以下	三三八
六圓以上十圓以下	二六六
三圓以下	一九八
十一圓以上十五圓以下	四四
十六圓以上	二九
合計	八七五

ロ 機械賃銀別

賃銀	人員
三圓以上五圓以下	一六一
六圓以上十圓以下	一四三
三圓以下	六六
十一圓以上十五圓以下	一四
十六圓以上	二
合計	三八六

ハ 糸縫賃銀別

賃銀	人員
三圓以下	九六
三圓以上五圓以下	六九
六圓以上十圓以下	一三
十一圓以上十五圓以下	一

十六歳以上	一七九	人員	一七九
合計			
二 機下賃銀			
賃銀	人員		
六歳以上十歳以下	四〇		
三歳以上五歳以下	三六		
三歳以下	一一		
十一歳以上十五歳以下	一〇		
十六歳以上	四		
合計	一〇一		
ホ 裁縫賃銀			
賃銀	人員		
三歳以上五歳以下	四四		
六歳以上十歳以下	四三		
三歳以下	二二		
十一歳以上十五歳以下	九		
十六歳以上	九		
合計	一二七		

不労者の数は十六歳以上の婦人数の約三割弱を示してゐる。而して其の主たる原因は次の通りである。

不労原因

幼児の爲	人員	一九二
失業(仕事なき爲)	人員	一二五
病弱	人員	三七
老衰	人員	二一
賃銀低廉	人員	九
怠惰	人員	二
其他	人員	二九
合計	人員	四一五

右の表に依れば、不労原因の第一位を示すものは足手纏ひたる幼児の爲に仕事に従事し能はざるものであつて母性並に児童保護の必要なることが産業的にも首肯せられる譯である。

第二位を占めてゐる失業の内容は、従来縁縁又は機下等機業関係の内職に従事してゐたものが不況の爲全く仕事が無くなり、餘儀なく働かざるものであつて一時的の現象なるが故に機業の市況に支配せられ、動搖なきものではあるが、是亦機業不振の反映に外ならないのである。

七、不労者の年齢に就て

次に不労者の稼働率の有無を概観する爲に其の年齢を抽出して見よう。

年齢	人員
二十六歳以上五十五歳以下	一八三
三十一歳以上四十五歳以下	九四
十六歳以上二十五歳以下	七〇
四十六歳以上五十五歳以下	五九

五十六歳以上六十五歳以下 一九

六十六歳以上 一五

合計 四一五

以上の表に依れば、最も稼働率旺盛と認むべき二十六歳以上四十五歳以下の婦人の合計二百五十二名あり不労者全体の六割強を示してゐる。而も其の重なるものは幼児あるか爲に内職し得ざるものであつて、幾多の考ふべき問題の種子が、其處に存するのである。

八、幼児数に對する考察

本調査全世帯中に於ける七歳以下の幼児の数は九百五十七人であつて、之が細別を試むればつぎの通りである。

年齢	人員	計
三歳以下	男二〇〇三	四〇九
三歳以上七歳以下	男二〇六	五四八
	女二八八	
合計	男四〇六三	九五七
	女四九四	

而して、一千一百七十三世帯中幼児を有するものは五百八十五世帯で、全世帯数の略五割を現はしてゐる。更に各世帯に於ける幼児数の割合を示せば左の通りとなる。

幼児数	世帯数
一	二九〇
二	二二八
三	五七
四	一〇
合計	五八五

之に依つて見る時は七歳以下の幼児四人を有する

もの十世帯、三人を有するもの五十七世帯といふ多数にのぼり、中産階級以下の出産率が如何に夥多であるかを如實に語つてゐる。従つて實に出産率が多きのみならず之が爲に労働力を割かれ、且つ生活費が膨脹して二重に生活の脅威を與へられることゝすれば、マルサスやサンガー女史ならずと雖も、産兒制限問題に就て一考を廻さねばならなくなるであらう。

九、結語

併て以上本調査の全體を通過して、此處に考へて見なければならぬことは、全體の婦人数の三割を占めてゐる不労者に對する方策を如何にすべきかといふことである。

先づ第一に考へつくことは、幼児数と幼児の爲に働かざる婦人の多きことより見て、託兒機關の必要なることである。幼児の爲に働かざるといふ婦人が百九十二人ある以上は、茲に少くとも百二、三十名の幼児を收容する所の遊園保育所を二箇所を設置するも、尙過當といふことは出来ぬ。託兒機關の效用に就ては、あまりに自明の理であるから、之が説明を省略して置くが、その爲によし全邸の婦人が働くことになり得ぬとしても、幼児保育上の利益のみの上から見て、其の効果は少くないものであらう。

次に福利的施設として緊要なるものは、地方産業を本位とする授産並に職業指導の機關である。本調査の集計を以て略伊勢崎町に於ける工場以外の婦人職業関係内職者の全部と看做すことが出来るのであるが、その数が僅かに六百六十六人に過

ぎないといふことは、町理事者としても亦機業家としても大いに考へて見なければならぬ事實である。惟ふに、最近伊勢崎町が小都市としては異常なる膨脹をなしつゝあるにも拘らず、かくの如く機業関係内職者の僅少なことは其處に幾多の原因が存するのではあるまいか。

第一に他地方よりの移住者が機業に關する技能知識に欠ける爲内職を求むることが出来ぬといふのも一因であらう。次に、伊勢崎に於ける機業家の多くが側生方面の機物工場に對し大量の生産委託をなすことも、主たる原因の一つであらう。即ち最近の情勢は地元工場よりは側生方面に於て製機する方が比較的多く、且つ伊勢崎を中心として廣く行き互れる一般家内工業たる賃機業者の手元よりは漸次機物生産額が減少しつゝあるのである。従來の家内工業たる機物の生産組織が時運に従つて機械化し、工場的大生産組織に轉化して行くことは已むを得ない傾向ではあるが、且つ又、一部の賃機業者の手に俵たざれば生産し能はざる複雑なる種類の機物を除き大部分の機物が近代的工場組織に吸収されて行くことは當然ではあるが、かくては一面に於て地元の家内工業従事者の職を奪ふと共に、他面生産受負をなす工場地に於ては、家内工業に附隨する一種の膏血制度に近き惡風を助長しないとも限らないのである。

然らば、斯うした弊を矯め地方産業関係の従業者を地元を増加せしむるには、如何にすべきであらうか。

夫には土地の資本家が一大發奮をなして大いに生産工場を興し、男女職工の多くを通勤制度にして土地の人間を多く使役するやうにすることなども一策であらう。又、産業上の技能経験なきものに産業上の訓練を興ふる爲の指導機關を兼ねたる授産場の如きものを、町理事者若しくは機物組合等が設置することも一方法である。

而して稍訓練なし得たるものを工場に送ることゝしかくて裏長屋の細君も風起して工場に通ひ得るやうになれば、企業主は女工募集の苦心もなくなり、莫大なる女工募集費をも節約することが出来て、一舉兩得三得位にはなるであらう。尙其の上には幼児保育機關が授産場又は工場に附設せられるか、又は獨立して設置されれば、二名の幼児ある婦人も工場に通勤することが出来て、更に好果を齎すこととなる。

兎に角さうした各種の機關が完備するならば地方産業の振興の上からも、土地發展の上からも、市民の福利増進の上からも、裨益するところ幾干か知れないであらう。(完)

福岡地方内鮮人職業紹介取扱成績

福岡地方職業紹介事務局調査

地域的關係上福岡地方事務局管内の各職業紹介所は何れも相當多数の内鮮人を取扱ひ本問題は該局將來の研究題目たるものである。當該局管内昭和二年中の取扱数を表示せば如次である。

昭和二年(自一月至十二月)中内鮮人職業紹介取扱成績調

區別	求人数		求職数		紹介数		就職数	
	男	女	男	女	男	女	男	女
下關市職業紹介所	三六	一	二四	一	一	一	一	一
宇部市職業紹介所	三六	一	二四	一	一	一	一	一
福門市職業紹介所	三六	一	二四	一	一	一	一	一
門司市職業紹介所	三六	一	二四	一	一	一	一	一
小倉市職業紹介所	三六	一	二四	一	一	一	一	一
若松市職業紹介所	三六	一	二四	一	一	一	一	一
戸田市職業紹介所	三六	一	二四	一	一	一	一	一
久留米市職業紹介所	三六	一	二四	一	一	一	一	一
八幡市職業紹介所	三六	一	二四	一	一	一	一	一
長崎市職業紹介所	三六	一	二四	一	一	一	一	一
佐世保市職業紹介所	三六	一	二四	一	一	一	一	一
佐賀市職業紹介所	三六	一	二四	一	一	一	一	一
熊本市職業紹介所	三六	一	二四	一	一	一	一	一
宮崎市職業紹介所	三六	一	二四	一	一	一	一	一
鹿児島市職業紹介所	三六	一	二四	一	一	一	一	一
鹿児島市職業紹介所	三六	一	二四	一	一	一	一	一
鹿児島市職業紹介所	三六	一	二四	一	一	一	一	一
計	三〇〇	一〇	二〇〇	七〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇

備考 求人数に對し求職者数の率は六九%
求職者の就職率三三・四%

北海道に於ける鑛夫募集の状況 (昭和二年度)

札幌鑛山監督局調査
本年度炭界幾分好調の豫想は鑛夫移動及需要の増

加を想はしめ亦別炭礦、汽船、三菱美唄、春菜及尺別等の各炭礦何れも労働者募集取締令に依る募集手續を完了せしか事實は豫想程に其適用を見ず主として豫想募集を利用するを以て足れり。
今年末四ヶ月間の募集状況に於て示せば左の如し

(調査鑛山監督局六、石炭山二二、石油山二、硫黄山三)

種別	募集	取給令に依る募集	志願	計
金屬	三、一九七	一八三	一	三、三八一
石油	一	一	一	三
硫黄	一	一	一	三
計	三、一九八	一八五	三	三、三八六

右の如く石炭山以外に於ては殆んど問題とするに足らず然して石炭山鑛夫中業務別より見れば採炭關係最も多く採炭夫二九%、其他の坑内夫一九%を占む。
豫故募集の内容は通信募集、豫備者よりの招致又は紹介等を含むか飯場主か自己の手にて豫故的に集むるものも含めり。
何れも中間に紹介者を含むを以て責任上成績良好なりと言ふ。
雇入鑛夫の前居住即ち労働力供給地は(石炭山に於て以下同じ)殆んど北海道に於て其數五、七五七人總數の八四%を占む。
更に其前職より見れば鑛夫たりしもの二、六四〇人他業に従事せしもの一、五六五人にして結局前數字と相俟て道内鑛夫の移動状況を推知し得べし。
最後に募集の經費に於て一言せんに之に於ては各鑛山必ずしも一ならず募集費の單價の多少募集の難易等に依て異なるべきか試みに前年中某大炭礦にて計算せし所を見るに。
募集人員 六一八八
募集費(總額) 三六、五八〇圓
一人當(最高) 二〇〇・六四圓

(最低) 八・一八圓
(平均) 五九・一九圓
即ち約鑛夫一人一ヶ月間の賃金は募集の爲に徒費せらるゝものにして前記道内より雇入の實況に於て見るも如何に其移動が炭礦經營上災されつゝあるかを窺知し得べし。

資料

傳給生活者職業紹介事業概況 (四月份)

全國六ヶ所の傳給生活者職業紹介所の報告に基いて四月份職業紹介事業概況を述べ。
一、取扱概況

求職者数	求職者数	求職者数	求職者数
男	女	計	割合
一八四	五一	二三五	四六・二%
八九四	一九一	一〇八五	四四・〇%
二〇〇	七八	二七八	一〇・九%
九八	二〇	一一八	一・四%

とし個人商店の四一人、商會社の二五人、學校新開雜誌社各一人、保險會社一人の順序であるが特に目立つた求職者は現はれぬ爲め求職者の消化捗しからず就職率は一〇・九%を示して居る要するに今月は前月に比し良好ならず。
二、前月との比較
之を前月に於ける取扱数と比較するに求職者に於て三六人、求職者登録数に於て二一人、紹介状交付数に於て三九人の各増加を示して居る、就職率は前月は一四・三%であつたが今月は一〇・九%である。
三、各管内状況
(一)東京地方職業紹介事務局管内
管内に於て東京府職業紹介所の傳給生活者専門部一ヶ所の増加を見たる爲め二ヶ所となり従つて之の取扱数を前月に比較するに求職者に於ては九人、求職者登録数に於て一四六人、紹介状交付数に於て二八人の各増加を示して居る。
之を職業別に就て觀るに求職者に於て個人商店一五人、商會社五人、官公署、工業會社、新聞雜誌社等各増加し居り、求職者登録数に於て商會社一人、官公署一人、學校八人、新聞雜誌社六人、各増加を見て居る。
(二)大阪地方職業紹介事務局管内
管内に二ヶ所の取扱所ありて之の取扱数を前月に比較するに求職者に於ては一人、求職者登録数に於ては一人、就職者数に於ては九人、各増加を示し紹介状交付数に於ては前月と同數である。

職業別	求職者数	求職者数	就職者数
官公署	銀行	保險會社	商會社
五四人	一〇八	三〇	三四人
一	一	二	三
二五	四二	一	二
一八	三六	一	九
一	一	一	一
四一	九三	一	三二
四	一二	一	一
一五	四一	一	四
一五	二二	一	四
四七	三一九	一	一八
二三五	一〇八五	一	一八

一、一人ナルトキ 金百圓
 一、二人ナルトキ 金百八拾圓
 一、三人ナルトキ 金貳百四拾圓
 一、四人以上ナルトキ 金參百圓
 前項ノ共済給付ハ本人ニ交付スルモノノ外會長
 適當ト認ムル者ニ給付ス

第二十三條 前條ノ負傷手當ニ付其ノ原因タル負
 傷ノ狀況ニ變化ヲ來シタル場合ニ於テハ其ノ後
 ノ給付ハ新ナル狀況ニ基キテ之ヲ行フ 但シ給
 付期間ハ通シテ新ナル方ノ期間ヲ超過スルコト
 ナラス

第二十四條 共済給付事由發生シタル者ニ對シ必
 要ト認ムルトキハ會長ハ醫師ヲ指定シテ之カ診
 察ヲ受ケシメ又ハ豫メ治療ニ付本會ノ承認ヲ受
 ケシムルコトアルヘシ
 受給者前項ノ指定ヲ拒ミ又ハ承認ヲ受ケヘキ指
 示ニ從ハサルトキハ給付ヲ爲ササルコトアルヘ
 シ

第二十五條 保證給付ハ第二種正會員カ入會中履
 行者ニ對シ損害ヲ與ヘタル場合ニ於テ一人一回
 且五拾圓ヲ限度トシテ損害ノ程度ニ於テ之ヲ行
 フ
 前項ノ損害カ本人ノ過失ニ基クトキハ給付セス

第二十六條 給付ハ本會出張所ニ於テ之ヲ行フ
 第二十七條 給付ハ受給者ノ請求ニ依リ調査ノ上
 之ヲ給付ス但シ保證給付ノ場合ニ於テハ請求ト
 同時ニ關係書類ヲ提出スヘシ
 前項ノ請求ヲ爲ササル者ニ對シテハ給付ヲ爲サ
 サルコトアルヘシ

第二十八條 給付ハ給付事由發生後十日ヲ經過シ
 タルトキハ之ヲ請求スルコトナラス

第二十八條ノ二 保證給付ハ給付事由發生後一ヶ

月以上ヲ經過スルニアラサレハ之ヲ給付セス
 第五章 附 則
 第二十九條 本會則ノ外必要ナル事項ハ會長別ニ
 東京市勞務者共済會成績
 甲、第一種正會員
 一、會員
 之ヲ定ム
 第三十條 本會則ハ昭和三年六月一日ヨリ之ヲ
 施行ス
 自一月一日
 至四月三十日

以上ノ經過スルニアラサレハ之ヲ給付セス
 第五章 附 則
 第二十九條 本會則ノ外必要ナル事項ハ會長別ニ
 東京市勞務者共済會成績
 甲、第一種正會員
 一、會員
 之ヲ定ム
 第三十條 本會則ハ昭和三年六月一日ヨリ之ヲ
 施行ス
 自一月一日
 至四月三十日

二、會費

芝浦 深川 江橋 玉東 新宿 小石	會員數				計
	一月	二月	三月	四月	
計	六、三三八	七、九七九	六、三三三	六、四〇八	二六、〇五八
芝浦	一、四二六	一、七一九	一、三六五	一、三六六	五、三五六
深川	三、〇〇四	三、九三九	三、三三七	三、三三三	一三、六〇七
江橋	一、九二一	二、六四六	三、六四五	一、三〇〇	七、五一九
玉東	九、三三三	一〇、六九三	八、四五五	一〇、五四五	三九、一三五
新宿	八、八八五	二、二七〇	一、五〇四	五、九〇〇	一八、五五九
小石	六、〇〇〇	六、四三三	七、五七七	五、三三四	二五、三四四
計	六、三三八	七、九七九	六、三三三	六、四〇八	二六、〇五八

三、給付

芝浦 深川 江橋 玉東 新宿 小石	給付額				計
	一月	二月	三月	四月	
計	一、一〇七・七六	一、五九〇・五六	二、二二四・八六	一、三三三・六六	六、二五六・八〇
芝浦	二、六三三・五三	三、四九一・一八	三、四三三・九六	三、三三三・七〇	一三、〇〇〇・三五
深川	四、〇〇・八八	五、九一・二八	七、三三・七〇	七、四三・七〇	二五、〇七・〇六
江橋	三、八二・三三	七、九一・七〇	七、三三・七〇	三、三三・七〇	二二、四一・四三
玉東	一、八四・八四	二、二二・八四	二、二二・八四	三、〇〇・〇〇	九、三三・五六
新宿	一、七三・三〇	三、〇〇・〇〇	三、〇〇・〇〇	三、〇〇・〇〇	一〇、七三・三〇
小石	三、〇〇・〇〇	三、〇〇・〇〇	三、〇〇・〇〇	三、〇〇・〇〇	一二、〇〇・〇〇
計	一、一〇七・七六	一、五九〇・五六	二、二二四・八六	一、三三三・六六	六、二五六・八〇

イ、給付事項發生件數

芝浦 深川 江橋 玉東 新宿 小石	一月				二月				三月				四月				計
	件數	金額	件數	金額	件數	金額	件數	金額	件數	金額	件數	金額	件數	金額			
計	七	二一・六〇	一〇	二〇・八〇	三	二〇・六〇	三	二〇・八〇	二	二〇・六〇	二	二〇・八〇	二	二〇・六〇	二〇	二一・六〇	
芝浦	五	一五・三〇	六	一八・八〇	二	一五・三〇	二	一五・三〇	一	一五・三〇	一	一五・三〇	一	一五・三〇	一五	一五・三〇	
深川	一	一〇・〇〇	一	一〇・〇〇	一	一〇・〇〇	一	一〇・〇〇	一	一〇・〇〇	一	一〇・〇〇	一	一〇・〇〇	五	一〇・〇〇	
江橋	一	一〇・〇〇	一	一〇・〇〇	一	一〇・〇〇	一	一〇・〇〇	一	一〇・〇〇	一	一〇・〇〇	一	一〇・〇〇	五	一〇・〇〇	
玉東	一	一〇・〇〇	一	一〇・〇〇	一	一〇・〇〇	一	一〇・〇〇	一	一〇・〇〇	一	一〇・〇〇	一	一〇・〇〇	五	一〇・〇〇	
新宿	一	一〇・〇〇	一	一〇・〇〇	一	一〇・〇〇	一	一〇・〇〇	一	一〇・〇〇	一	一〇・〇〇	一	一〇・〇〇	五	一〇・〇〇	
小石	一	一〇・〇〇	一	一〇・〇〇	一	一〇・〇〇	一	一〇・〇〇	一	一〇・〇〇	一	一〇・〇〇	一	一〇・〇〇	五	一〇・〇〇	

備考 此外新宿に於て死亡手當一件あり
 ロ、給付人員の一

芝浦 深川 江橋 玉東 新宿 小石	一月				二月				三月				四月				計
	件數	金額	件數	金額	件數	金額	件數	金額	件數	金額	件數	金額	件數	金額			
計	七	二一・六〇	一〇	二〇・八〇	三	二〇・六〇	三	二〇・八〇	二	二〇・六〇	二	二〇・八〇	二	二〇・六〇	二〇	二一・六〇	
芝浦	五	一五・三〇	六	一八・八〇	二	一五・三〇	二	一五・三〇	一	一五・三〇	一	一五・三〇	一	一五・三〇	一五	一五・三〇	
深川	一	一〇・〇〇	一	一〇・〇〇	一	一〇・〇〇	一	一〇・〇〇	一	一〇・〇〇	一	一〇・〇〇	一	一〇・〇〇	五	一〇・〇〇	
江橋	一	一〇・〇〇	一	一〇・〇〇	一	一〇・〇〇	一	一〇・〇〇	一	一〇・〇〇	一	一〇・〇〇	一	一〇・〇〇	五	一〇・〇〇	
玉東	一	一〇・〇〇	一	一〇・〇〇	一	一〇・〇〇	一	一〇・〇〇	一	一〇・〇〇	一	一〇・〇〇	一	一〇・〇〇	五	一〇・〇〇	
新宿	一	一〇・〇〇	一	一〇・〇〇	一	一〇・〇〇	一	一〇・〇〇	一	一〇・〇〇	一	一〇・〇〇	一	一〇・〇〇	五	一〇・〇〇	
小石	一	一〇・〇〇	一	一〇・〇〇	一	一〇・〇〇	一	一〇・〇〇	一	一〇・〇〇	一	一〇・〇〇	一	一〇・〇〇	五	一〇・〇〇	

ハ、給付延人員の二

平均	會員千人ニ對スル給付延人員			
	一月	二月	三月	四月
芝浦	四・〇	九・〇	一四・八	一五・六
深川	二・三	一・九	一・三	三・六
江東橋	一・六	一・六	一・六	二・九
玉姫	一・五	一・五	一・五	二・五
新宿	七・四	一・八	一・七	一・九
小石川	四・二	二・三	一・九	一・七
平均	四・〇	八・九	一〇・四	一〇・四
				八・七

ニ、給付金額

平均	給付金額			
	一月	二月	三月	四月
芝浦	三・〇	三・〇	三・〇	三・〇
深川	一・〇	一・〇	一・〇	一・〇
江東橋	一・〇	一・〇	一・〇	一・〇
玉姫	一・〇	一・〇	一・〇	一・〇
新宿	一・〇	一・〇	一・〇	一・〇
小石川	一・〇	一・〇	一・〇	一・〇
計	一・〇	一・〇	一・〇	一・〇

平均	給付金額			
	一月	二月	三月	四月
芝浦	三・〇	三・〇	三・〇	三・〇
深川	一・〇	一・〇	一・〇	一・〇
江東橋	一・〇	一・〇	一・〇	一・〇
玉姫	一・〇	一・〇	一・〇	一・〇
新宿	一・〇	一・〇	一・〇	一・〇
小石川	一・〇	一・〇	一・〇	一・〇
計	一・〇	一・〇	一・〇	一・〇

十三都市貨銀概況 (四月分)

昭和三十四年四月に於ける十三都市貨銀概況(大正十一年乃至十二年の全三箇年平均貨銀を100とし、純算平均の方法に依り算出せるもの)は、總平均100.2に於て、前月の100.1に比較すれば、保合を示し、調査種類五十二種中前月に比し昂騰せるもの十六種、低下せるもの十七種、保合のもの十九種なり、而して之を十三都市別に觀れば、平均指數の最も高きは東京、横濱及高知の各一〇六にして、仙臺及小樽の各一〇四、大阪の一〇三、新潟の一〇二、京都、名古屋及金澤の各一〇一、福岡の一〇〇、廣島の九八、神戸の九五の順序にして、又之を十二分類別に觀れば、平均指數の最も高きは漁夫の一二二.〇にして印刷製本業の一〇七.〇、飲食料工業の一〇五.〇、木竹類に關する製造業の一〇四.六、下男及下女の一〇四.〇、金屬及機械器具工業の一〇三.四、窯業の一〇二.〇、土木建築業の一〇一.三、被服及身廻品製造業の一〇

昭和三年四月に於ける十三都市貨銀概況(大正十一年乃至十二年の全三箇年平均貨銀を100とし、純算平均の方法に依り算出せるもの)は、總平均100.2に於て、前月の100.1に比較すれば、保合を示し、調査種類五十二種中前月に比し昂騰せるもの十六種、低下せるもの十七種、保合のもの十九種なり、而して之を十三都市別に觀れば、平均指數の最も高きは東京、横濱及高知の各一〇六にして、仙臺及小樽の各一〇四、大阪の一〇三、新潟の一〇二、京都、名古屋及金澤の各一〇一、福岡の一〇〇、廣島の九八、神戸の九五の順序にして、又之を十二分類別に觀れば、平均指數の最も高きは漁夫の一二二.〇にして印刷製本業の一〇七.〇、飲食料工業の一〇五.〇、木竹類に關する製造業の一〇四.六、下男及下女の一〇四.〇、金屬及機械器具工業の一〇三.四、窯業の一〇二.〇、土木建築業の一〇一.三、被服及身廻品製造業の一〇

平均	十三都市別貨銀指數比較		
	本年四月	本年三月	前年四月
東京	106.1	106.6	105.2
大阪	103.3	103.3	105.5
神戸	95.5	95.5	98.8
京都	101.1	102.2	102.2
名古屋	101.1	102.2	101.1
横濱	106.6	106.6	107.7
廣島	98.8	98.8	96.6
金澤	101.1	102.2	101.1
仙臺	104.4	104.4	104.4
小樽	104.4	103.3	103.3
福岡	100.0	100.0	100.0
新潟	100.0	100.0	100.0
高知	106.6	107.7	106.6
總平均	102.2	102.2	101.4

十三都市卸賣物價概況 (四月分)

昭和三十四年四月に於ける十三都市卸賣物價概況(大正十一年乃至十二年の全三箇年平均物價を100とし、純算平均の方法に依り算出せるもの)は、總平均100.7に於て、前月の100.0に比較すれば、八厘の騰貴に當り、調査品目五十六種中前月に比し騰貴せるもの二十三品、低落せるもの十六品、保合のもの十七品なり、而して之を十三都市別に觀れば、平均指數の最も高きは横濱及金澤の各九二にして、福岡の九一、大阪、神戸及新潟の各八九、廣島、仙臺及高知の各八八、名古屋及小樽の各八七、東京及京都の各八六の順序にして、又之を八大分類別に觀れば、平均指數の最も高きは穀類の九三.四にして、雜類の一〇.一、調味及嗜好品の九六.三、肉類の八九.八、肥料の八六.八、燃料の八四.八、衣料品の七八.六、順次に、然れども之を各其の前月に比較すれば、穀類及肥料は各二分七厘、建築材料は九厘、雜類は五厘、衣料品は四厘の騰貴を示し、之に反して、燃料は一分二厘肉類は一分一厘の各低下を示し、調味及嗜好品のみは保合を示せり、尙本月の總平均を前年同月に比較すれば、一厘の騰貴に當る。

平均	十三都市別卸賣物價指數比較			
	本年四月	本年三月	前年四月	前年三月
東京	86	85	87	87
大阪	89	89	87	87
神戸	89	88	88	88

海外關係事項月報

一、環西海外求職移民

國際労働協約第二條により、我帝國事務所を經て四月三十日我國に申込み來れる環西海外求職移民は、次の如くである。(尙尙求職者に對して求人者有之際は、當局迄申込を乞ふ。)

都府縣	本年四月	本年三月	前年四月
東京	86	85	87
大阪	89	89	87
神戸	89	88	88
名古屋	87	87	87
横濱	92	90	85
廣島	88	87	85
金澤	92	87	85
仙臺	88	87	85
小樽	87	87	85
福岡	91	87	85
新潟	89	88	85
高知	88	88	85
總平均	88.7	88.0	88.6

農業者及同業 (農業労働者、家族一〇、牧畜業、家族一〇)
 飲食物及煙草 (パン焼一〇、パン及菓子焼一五、菓子焼一〇、居夫五、ナ)

建築工業 (ペンキ屋一五)
 印刷業 (植字工五、製本工五)
 金屬労働者 (機械三〇、鑄工二〇、電氣機械工及電氣工一五)
 商業及管理 (男子 支配人一五、通信係一五、出納係及簿記係二五、商業及銀行事務員四〇、商業外交一〇、倉庫及運送店事務員等一〇、女子 速記者二〇、事務員二〇、他ノ事務員(賣子等)二〇)

業開始の希望をした。

米國に於ける失業者の数は概略三、〇〇〇、〇〇〇人より五、七五〇、〇〇〇人の間に在り、現在次第に好傾向に向ひつゝあるも公共建築事業計畫の實施により更に好望なりと認められてゐる。

伊太利の失業者は一九二七年中金融緩慢の爲に増大した、本年二月の失業者は四一三、〇〇〇人である。スロバニヤ王國に於て三月初旬公に調査せるに失業者は二三五、〇〇〇人であつた。

失業關係事項を含む最近の法規及規則は略々次の如くである。

瑞西二州に於ける保險に關する議案

オーストリアのケヤンスラランド失業労働者保險法の改正法規

獨逸中央官廳より生産的事業の公共的保護、少年失業者の旅費減額、労働爭議中給付仕拂及給付の特別に關する規定發布

見習中の失業少年に對する給付仕拂に關する地太利の規定

チエツコスロバキア及ギリキヤに於ける外人労働者の制限法

伊太利に於ける職業紹介所設立に關する命令

佛蘭西の有料劇場關係業務所に關する法、尙獨乙及オーストリア間に失業給付に關する相互協定が新設されて、佛國G.L.は全賃銀労働者の強制失業保險の計畫を起案した。

三、獨逸職業教育法

先きに帝國經濟顧問及帝國顧問より提出中であつた職業教育法案は遂に本議會を通過するに至らなかつた。本法は工場、商店其他を含む全般なる

範圍の徒弟又は見習者の全般に對する法律にして我國の如き多數の徒弟を極めて舊形式によりて雇傭しつゝある所にとりて指示する所多くなるものがある。之が詳細は當局に於て現在研究中であるが今其の内容の大略を示せば左の如くである。

第一章 適用範圍

十四歳以上十八歳以下の男女労働者の商店其他傭人及徒弟

第二章 一般規定

市民権を有せざる者は徒弟を雇傭し得ず。又適當ならざる少年を雇傭し得ず。各種職業に於て少年の數及期間の限度を定む。雇主は少年を學校、教會に通はしめ少年保護に當ること等

第三章 徒 弟

1. 徒弟職業——徒弟を雇傭し得る職業の判定
2. 徒弟契約——期間、適性、契約内容提示保證(特に中途者の)職業轉換等

第四章 試 験

1. 徒弟(見習)試験の一般規定
2. 徒弟(見習)試験の特殊規定

第五章 法律の施行

第六章 罰 則
第七章 細則及附則

四、獨逸通商見習工(徒弟)の狀況

前項により獨逸に於て徒弟の職業教育を統制せんとして、あるは明かであるが更に進んで所謂工場其

他の作業場以外に於ける施設も考慮されて来た。即ちハノーバー地方職業局のフィッシャー博士の言によれば少年は單に其の選んだ職業の基礎的教育のみならず、その學校及家庭により生活及道徳的に教育する尙身體及精神的領域に特別な訓練をする必要があると論ずるのである中世に於ては徒弟は親方の父親のやうな力によつて單に職業的作業のみならず道徳的方面までも保護されて来た。

この制度は近世的産業の發達と今日の生活費の昂騰によりて破られ遂に大都會大工業に於いては單に職業のみの訓練をすることになつた、しかしながら工業商業徒弟及大部分の手工業徒弟は其の見習期間を家庭にすごしてゐる、嗣つて考ふるにその個性に應じて甚だしく分化せる徒弟は其の適性職業につくためには故郷をはなれざるを得ないこととなつてゐる、斯る情勢に應じて少年に健康な住所、十分な賃銀、スポーツ、休養等を與へ尙又大都會に於てはこり易い誘惑をさけるために徒弟宿所(Altenheim)を設立する必要がある、さらに此の問題は兩親に對して其の兒童に對する年金制度の確立を望むこととなる、斯くて結局徒弟宿所の問題は左の二項に歸する。

(一) 必要に應じて徒弟の宿所及び休養を與へ進んで親に對つて救済をほどこすこと。
(二) 工場及び工場組合に適當な熟練工を仕立て上げるようにさせること。

五、佛國社會保險法

佛國に於ける「社會保險法」(Act on social insurance)は本年三月十四日に至り遂に佛蘭西議會を通過した、本法の重點は疾病、母性、戦兵、老年、死亡

統 計

職業紹介事業概況 (四月份)

全國二百三箇所の職業紹介所の報告に基いて四月分職業紹介事業概況を述ぶ。

一、取扱概況

	男		女		計
	求 人 數	求 職 者 數	求 人 數	求 職 者 數	
求 人 數	四六、五五五	一七、三九九	四四、八四四	一七、〇八一	一〇三、六六六
求 職 者 數	四八、四四四	一三、〇七七	三三、七五五	一三、〇八一	八二、一五五
紹介狀交付數	三〇、三三六	一〇、三一九	四〇、五三七	一〇、三一九	七〇、九三六
就職者數	一五、五五五	五、六六〇	三三、二四五	五、六六〇	四九、二一五
求人數に對する就職者數の割合	本月 一〇%	前月 一〇%	前年同月 一〇%	前月 一〇%	前年同月 一〇%
求職者數に對する就職者數の割合	本月 二六%	前月 二六%	前年同月 二六%	前月 二六%	前年同月 二六%

本月に於ける全國職業紹介事業の狀況を概観するに前月に比し求人數と求職者數は一層隔絶し需給の調和思はしからざる様である。

然して如斯求人の激減は學校卒業期に際する一般人員の採用が一段落を告げた爲であると思はれる。尙最近の取扱概況を見るに所謂労働市場の繁忙期に際し一般求人數は求職者數に伯仲する様になつたが大坂地方職業紹介事務局管内のみは需給關係未だ好轉するに至らず求職者超過

すること七千七百五十七人に達してゐる。

二、前月との比較

之を前月の取扱數と比較するに求人數に於て五千五百七十六人求職者數に於て三百二人各減同再來數に於て五百八十八人紹介狀交付數に於て六十九人就職者數に於て八百二十二人各増加を示してゐる。

三、前年同月との比較

尙前年同月の取扱數と比較するに求人數に於て二千四百二十人減求職者數に於て四百十人同再來數に於て二千九百七十四人紹介狀交付數に於て三百五人就職者數に於て八百七十二人の各増加を示してゐる。

四、各管内狀況

(一) 東京地方職業紹介事務局管内
管内新潟縣に二箇所東京府に一箇所茨城縣に二箇所計五箇所の増加を見た。之を前月に於ける取扱數と比較するに求人數に於て四千六百十九人、求職者數に於て二百二十四人、各減同再來數に於て千四百八十八人、紹介狀交付數に於て七百十八人、就職者數に於て四百九十七人の各減少を示してゐる職業別に觀れば求人數に於ては土木建築並に農林業に於て僅かに増したのみで他は全部減少せるもの三二、増減なきもの一である。

求職者數に於ては商業、水産業、通信運輸及無希望に於て減少して居るけれども工業及鐵業、土木建築、農林業、戸内使用人並に雜業に於ては増加して居る小分類に依れば増加せしものは三二、減少せしものは二七である。

(二) 大阪地方職業紹介事務局管内

管内大阪府に二箇所の減少を見た、之を前月の取扱数と比較するに求人数に於て二千四十三人求職者登録数に於て千三百二十二人各増同再来数に於て百六十三人減紹介状交付数に於て千三百六十九人就職者数に於て八百二十七人の各増加を示してゐる。

前掲に依れば求職者再来数を除き何れも増加してゐる而して職業別に依る増減は求人数に於て各業種別を通じて増加し就中工業及鑛業の六百餘名を最高とす求職者数に於ては商業の四百餘名減少の外何れも増加を示す之れ少年職業紹介取扱に基因し一般取扱大勢には大差は無い。

(三) 名古屋地方職業紹介事務局管内
本月の取扱数を前月と比較するに求人数に於て二千二百二十五人求職者登録数に於て四百三十一人同再来数に於て七百二十七人紹介状交付数に於て百九十五人各減就職者数に於て二百四十一人の増加を示してゐる。

由之觀是就職者を除く外皆減少を示してゐる特に求人数に於て著しく減少せるは主として少数なるに基因するものと認められる然しながら就職者の増加せるは前月に於て求職したる少年の就職決定が本月に入りて現はれたるが爲であらう。

(四) 福岡地方職業紹介事務局管内
管内宮崎縣に一箇所の増加を見た。
之を前月の取扱数と比較するに求人数に於て八百七十五人、求職者登録数に於て六百七十九人各減同再来数に於て百三十八人増、紹介状交付

数に於て三百八十七人減、就職者数に於て二百五十一人の増加を示してゐる。
求人求職共に減少して居るが就職者は反つて増加して就職率を良好ならしめてゐる。

五、需給關係
本月内の求人及求職者の取扱を見るに求人数六萬五千八百四十四人求職者登録七萬一千六百一十人求職者超過五千七百八十七人である。即ち求人数一〇〇人に對し求職者一〇九人の割合である。

次に之を性別に就いて見れば男子は求人数四萬八千五百六十五人に對し求職者登録五萬八千五百四十四人に對し求人数一〇〇人に對し一一二一人の割合である。
女子は求人数一萬七千二百四十九人に對し求職者登録一萬三千五百七十七人に對し求人数一〇〇人に對し七六人の割合である。

更に職業別に就いて需給關係を見るに
一、工業及鑛業に於ては求職超過四千一人にしてその主なるものを個別的に示せば機械器具、電気瓦斯、金屬工業、製版印刷等にして裝身具、船舶車輛、製紙、嗜好品等は求人超過である。

二、土木建築に於ては三千四百六十三人の求人超過にして全部之に屬し殊に著しきものは大工、土方日傭等である。
三、商業に於ては求人超過四千五百二十二人にして小商店員、飲食店雇人、行商等之に屬し店員、商店雜役等は反對である。
四、農林業に於ては求職超過五十二人にして全

部之に屬してゐる。

五、水産業に於ては六十人の求人超過にして其の他は大部分を占めてゐる。
六、通信運輸に於ては千九百九十八人の求職超過にしてその主なるものを個別的に觀れば車夫馬丁の八名の求人超過を除く他全部之に屬してゐる。

七、戸内使用人に於ては一千八百二十八人の求職超過にして個別的に見れば書生給仕、番人小使等にして僕婢、乳母見守等は求人超過である。
八、雜業に於ては求職超過五千七十一人にして官公吏、教員、事務員等は其の主なるものにして外交集金人は二千六百四十五人の求人超過を示してゐる。

四月中に於ける求人超過の主なるもの
小商店員 (約三倍半)
外交集金人 (約三倍)
行商 (約二倍半)
裝身具 (約二倍)
上方日傭、大工、船舶 (約一倍半)
車輛、嗜好品、僕婢 (約一倍半)
四月中に於ける求職者超過の主なるもの
番人小使 (約七倍半)
事務員 (約六倍半)
書生給仕 (約三倍半)
電気瓦斯 (約二倍半)
店員 (約二倍)
機械器具 (約一倍半)
四月中に於ける二千人以上の求人左の如し。

Table with 2 columns: Category and Value. Categories include 小商店員, 外交集金人, 行商, 裝身具, 上方日傭, 車輛, 嗜好品, 僕婢, 番人小使, 事務員, 書生給仕, 電気瓦斯, 店員, 機械器具.

Table with 2 columns: Category and Value. Categories include 僕, 土方日傭, 飲食店雇人, 店員, 事務員, 番人小使, 機械器具, 小商店員, 外交集金人, 商店雜役, 裝身具, 書生給仕, 土方日傭, 機械器具, 小商店員, 書生給仕, 僕, 番人小使, 商店雜役, 機械器具.

日傭労働紹介概況

昭和三年四月中に於ける日傭労働紹介概況は別紙統計の示せる通りであるが、其の概要を記述せんに取扱紹介所数は東京地方職業紹介事務局管内二十ヶ所、大阪地方職業紹介事務局管内七ヶ所、名古屋地方職業紹介事務局管内三ヶ所、福岡地方職業紹介事務局管内二ヶ所計三十一ヶ所にして取扱件数は求人数一八〇、五九七人(男一七八、〇九〇人女二、五〇七人)、求職者数二二二、八三五(男二一〇、二四一人女二、五九四人)、紹介件数一八〇、一八五件(男一七七、七一〇件女二、四七五件)にして前月の取扱数に比較するに求人数に於て二〇九、四二六(男二〇六、五四四人女二、八八二人)、求職者数に於て二二四、七三三(男二二一、四六

〇人女三、二六三人) 紹介件数に於て二〇九、四二八件(男二〇六、五五七件女二、八六六件)各々減少を示せり。之は各地に於て施行せられたる失業救済土木事業が先月を以て終結したるため求人に激減を來したると他面農業期に直向せるため農村よりの一時的出稼者の歸郷により求職者の激減せるものにして周期的に毎年繰返される現象に外ならず其需給關係を觀るに求人一〇〇に對する求職者数の割合は一八%にして求職者一〇〇に對する紹介数の割合は九二%を示し前月の之れに比し前者に於て六%後者に於て三%の増加を示せるよりして幾分好轉せるものと見るを得べく更に前年同月の取扱状況に比するに紹介所数に於て三ヶ所の増設を取扱求人数に於て三五、三六二人(男三四、三三七人女一、〇二五人)、求職者数に於て三五、五六三人(男三四、五三六人女一、〇二七人)紹介件数に於て三五、二九七人(男三四、三〇四人女九九三人)各増加し逐次職業紹介所の機能を發揮するに至れり。而して取扱業種は種々多なるもの主なるものを舉ぐれば土工、雜役、人夫、官公署人夫、仲仕等主として肉體的勞力の供給にして最高賃銀は馬車付人夫の五圓を筆頭に水揚人夫の四圓五拾錢伸仕三圓五拾錢石工三圓土工の二圓七拾錢等を重なるものとし地方により同一業務も賃銀の高低一様ならざるも各業種を通じて普通一圓五拾錢より二圓見當なり。尙各地方事務局よりの報告を摘錄すれば左の如し。

(一) 東京地方職業紹介事務局管内
一、取扱数及就職率
求人数 十萬七千七百三十八人
求職者数 十二萬六千三百七十一人
紹介件数 十萬七千三百十八件
求人数に對する求職者数の割合 一一七%
求職者数に對する紹介件数の割合 八四%
二、前月との比較
求人数 本月 一〇七、七三三 前月 一〇七、七三三 比較増 〇
求職者数 本月 二二二、八三五 前月 二二二、八三五 比較増 〇
紹介件数 本月 一八〇、一八五 前月 一八〇、一八五 比較増 〇
即ち前月に比し求人数十一萬八千九百九十九人の減少を示して居る之は失業救済事業關係に依るのであつて前記の事業は大體に於て前月末日で終り各地共に小部分のみ本月に繰延られた爲激減を來したのである尙東京市の救済事業は本月三十日を以て打切つた。
三、前年四月との比較
求人数 本月 一〇七、七三三 前年四月 一〇七、七三三 比較増 〇
求職者数 本月 二二二、八三五 前年四月 二二二、八三五 比較増 〇
紹介件数 本月 一八〇、一八五 前年四月 一八〇、一八五 比較増 〇
昨年四月に比すれば求人数に八千七百四十人の増加を示して居る之は失業救済事業關係求人数の増加に依るものである川崎市に於ては今尙ほ引續き該事業施行せられ又東京市、神奈川県に於ても少数ではあるが務務整理のため求人ありしに依る。
四、需給狀況
求職者数の求人数超過は一萬八千六百四十一人

であつて前月の同超過一萬七千九百三十一人前年四月の一萬八千五百五人に比すれば需給の開きは何れよりも稍と大きくなつて居る。

五、月内に於ける事業傾向
失業救済土木事業は大體三月を以て終了せるも尙本月に継続られし事業多少ありしめ該關係人は少數乍らあつた。併年東京市、神奈川県とも本月末を以て打ち切りとなつた。

一、取扱数及就職率
求職者数 〇、九四七
求職者数 九、九四二
紹介件数 一〇、四〇七

二、前月との比較及増減の原因
取扱数 本月 前月 増減
求職者数 四、七五五 四、八〇九 〇、〇五四
求職者数 五、三三二 五、〇七九 〇、二五三
紹介件数 四、七五五 四、八〇九 〇、〇五四

三、前年同月との比較及増減の原因
取扱別 本月 前年同月 増減(△)
求職者数 四、七五五 二、八七二 一、八八三
求職者数 五、三三二 三、〇四七 二、二八五
紹介件数 四、七五五 二、八七二 一、八八三

四、就職先の主なる職業
大阪府に於ける市電氣局(四、七七七人) 同水道部(九七二人) 土工及通信局(六、〇七〇人) 市港部(四〇〇人) 大阪製鐵所(一、四六六人) の雜役を主なるものとし神戸市に於ける通信局及市土木、水道課に於ける土工、雜役を主とし其外神戸市に於ける失業救済土木事業に使用する入夫、土工等である。

五、需給状況及其由て来る原因
本月に於ける求職者数の求職超過は八千七百七十六人にして前月の同超過九千六百六十六人にして其間は稍縮小せられた。

三、名古屋地方職業紹介事務局管内
取扱別 本月 前年同月 増減(△)
求職者数 二、八六九 二、九四五 〇、〇八六
求職者数 二、九四五 二、九四五 〇
紹介件数 二、八六九 二、八六九 〇

四、就職先の主なる職業
大阪府に於ける市電氣局(四、七七七人) 同水道部(九七二人) 土工及通信局(六、〇七〇人) 市港部(四〇〇人) 大阪製鐵所(一、四六六人) の雜役を主なるものとし神戸市に於ける通信局及市土木、水道課に於ける土工、雜役を主とし其外神戸市に於ける失業救済土木事業に使用する入夫、土工等である。

五、需給状況及其由て来る原因
本月に於ける求職者数の求職超過は八千七百七十六人にして前月の同超過九千六百六十六人にして其間は稍縮小せられた。

三、福岡地方職業紹介事務局管内
取扱別 本月 前年同月 増減(△)
求職者数 二、八六九 二、九四五 〇、〇八六
求職者数 二、九四五 二、九四五 〇
紹介件数 二、八六九 二、八六九 〇

四、就職先の主なる職業
大阪府に於ける市電氣局(四、七七七人) 同水道部(九七二人) 土工及通信局(六、〇七〇人) 市港部(四〇〇人) 大阪製鐵所(一、四六六人) の雜役を主なるものとし神戸市に於ける通信局及市土木、水道課に於ける土工、雜役を主とし其外神戸市に於ける失業救済土木事業に使用する入夫、土工等である。

五、需給状況及其由て来る原因
本月に於ける求職者数の求職超過は八千七百七十六人にして前月の同超過九千六百六十六人にして其間は稍縮小せられた。

て前月の同超過六百九十九人に比し兩数の差は殆ど同様の状態にして本月の求職者数に対する求職者数の割合は一一・二%に當り特筆すべき原因はない。

一、取扱数及就職率
求職者数 二、八六九
求職者数 二、九四五
紹介件数 二、八六九

二、前月との比較及増減の原因
取扱別 前月に比し減
求職者数 四一、五六四
求職者数 五六、五八六
紹介件数 四一、五六四

三、前年同月との比較及増減の原因
取扱別 前年同月 増減(△)
求職者数 二、八六九 二、九四五 〇、〇八六
求職者数 二、九四五 二、九四五 〇
紹介件数 二、八六九 二、八六九 〇

四、就職先の主なる職業
大阪府に於ける市電氣局(四、七七七人) 同水道部(九七二人) 土工及通信局(六、〇七〇人) 市港部(四〇〇人) 大阪製鐵所(一、四六六人) の雜役を主なるものとし神戸市に於ける通信局及市土木、水道課に於ける土工、雜役を主とし其外神戸市に於ける失業救済土木事業に使用する入夫、土工等である。

五、需給状況及其由て来る原因
本月に於ける求職者数の求職超過は八千七百七十六人にして前月の同超過九千六百六十六人にして其間は稍縮小せられた。

三、名古屋地方職業紹介事務局管内
取扱別 前月に比し減
求職者数 四一、五六四
求職者数 五六、五八六
紹介件数 四一、五六四

四、就職先の主なる職業
大阪府に於ける市電氣局(四、七七七人) 同水道部(九七二人) 土工及通信局(六、〇七〇人) 市港部(四〇〇人) 大阪製鐵所(一、四六六人) の雜役を主なるものとし神戸市に於ける通信局及市土木、水道課に於ける土工、雜役を主とし其外神戸市に於ける失業救済土木事業に使用する入夫、土工等である。

五、需給状況及其由て来る原因
本月に於ける求職者数の求職超過は八千七百七十六人にして前月の同超過九千六百六十六人にして其間は稍縮小せられた。

三、福岡地方職業紹介事務局管内
取扱別 前月に比し減
求職者数 四一、五六四
求職者数 五六、五八六
紹介件数 四一、五六四

四、就職先の主なる職業
大阪府に於ける市電氣局(四、七七七人) 同水道部(九七二人) 土工及通信局(六、〇七〇人) 市港部(四〇〇人) 大阪製鐵所(一、四六六人) の雜役を主なるものとし神戸市に於ける通信局及市土木、水道課に於ける土工、雜役を主とし其外神戸市に於ける失業救済土木事業に使用する入夫、土工等である。

五、需給状況及其由て来る原因
本月に於ける求職者数の求職超過は八千七百七十六人にして前月の同超過九千六百六十六人にして其間は稍縮小せられた。

三、名古屋地方職業紹介事務局管内
取扱別 前年同月 増減
求職者数 二、八六九 二、九四五 〇、〇八六
求職者数 二、九四五 二、九四五 〇
紹介件数 二、八六九 二、八六九 〇

四、就職先の主なる職業
大阪府に於ける市電氣局(四、七七七人) 同水道部(九七二人) 土工及通信局(六、〇七〇人) 市港部(四〇〇人) 大阪製鐵所(一、四六六人) の雜役を主なるものとし神戸市に於ける通信局及市土木、水道課に於ける土工、雜役を主とし其外神戸市に於ける失業救済土木事業に使用する入夫、土工等である。

五、需給状況及其由て来る原因
本月に於ける求職者数の求職超過は八千七百七十六人にして前月の同超過九千六百六十六人にして其間は稍縮小せられた。

前月に比し求人求職紹介共に著しく減少したるは主として失業救済土木事業の需給減したる爲之れを目的とする求職者各地に撒布せられたる求職紹介共に此の結果を見たるものにして其他に於ても各官公署に於ける會計年度の更新により新事業開始に至らざる爲需者減少の原因として此外冬季出稼中の地方人が再び農繁期に入るに及び歸省せると鮮人が他府縣に移動せる結果とを掲ぐることを得。

一、取扱数及就職率
求職者数 一〇、四〇七
求職者数 九、九四二
紹介件数 一〇、四〇七

二、前月との比較及増減の原因
取扱別 前年同月に比し増
求職者数 一〇、四〇七
求職者数 九、九四二
紹介件数 一〇、四〇七

三、前年同月との比較及増減の原因
取扱別 前年同月 増減(△)
求職者数 一〇、四〇七 一〇、四〇七 〇
求職者数 九、九四二 九、九四二 〇
紹介件数 一〇、四〇七 一〇、四〇七 〇

四、就職先の主なる職業
市電氣局 軌道修理事人夫
市水道課 水道管布設工事人夫
通信局 電話電信線架設工事人夫
名古屋工廠 材料運搬、事務整理、機械手入
工、木工助手、助工手
一般土木建築 土工、大工、左官、仲仕、コンクリート助手、車力

五、需給状況
求職者数 一〇、四〇七
求職者数 九、九四二
紹介件数 一〇、四〇七

三、福岡地方職業紹介事務局管内
取扱別 前年同月に比し増
求職者数 一〇、四〇七
求職者数 九、九四二
紹介件数 一〇、四〇七

四、就職先の主なる職業
市電氣局 軌道修理事人夫
市水道課 水道管布設工事人夫
通信局 電話電信線架設工事人夫
名古屋工廠 材料運搬、事務整理、機械手入
工、木工助手、助工手
一般土木建築 土工、大工、左官、仲仕、コンクリート助手、車力

五、需給状況
求職者数 一〇、四〇七
求職者数 九、九四二
紹介件数 一〇、四〇七

三、名古屋地方職業紹介事務局管内
取扱別 前年同月に比し増
求職者数 一〇、四〇七
求職者数 九、九四二
紹介件数 一〇、四〇七

四、就職先の主なる職業
市電氣局 軌道修理事人夫
市水道課 水道管布設工事人夫
通信局 電話電信線架設工事人夫
名古屋工廠 材料運搬、事務整理、機械手入
工、木工助手、助工手
一般土木建築 土工、大工、左官、仲仕、コンクリート助手、車力

五、需給状況
求職者数 一〇、四〇七
求職者数 九、九四二
紹介件数 一〇、四〇七

三、福岡地方職業紹介事務局管内
取扱別 前年同月に比し増
求職者数 一〇、四〇七
求職者数 九、九四二
紹介件数 一〇、四〇七

四、就職先の主なる職業
市電氣局 軌道修理事人夫
市水道課 水道管布設工事人夫
通信局 電話電信線架設工事人夫
名古屋工廠 材料運搬、事務整理、機械手入
工、木工助手、助工手
一般土木建築 土工、大工、左官、仲仕、コンクリート助手、車力

五、需給状況
求職者数 一〇、四〇七
求職者数 九、九四二
紹介件数 一〇、四〇七

昭和三年四月職業別職業紹介月報

職業	求人数			求職者数						紹介状交付数			就職者数			
	男	女	計	登録数		再来数		男	女	計	男	女	計	男	女	計
				男	女	男	女									
一、工業及礦業	91	247	338	122	71	193	34	20	54	51	80	131	20	56	76	
1.製絲	345	747	1,092	568	432	1,000	142	43	185	195	426	621	106	355	461	
2.紡染	645	48	693	787	22	809	291	10	301	415	18	433	218	9	227	
3.織造	1,532	742	2,274	746	500	1,246	195	78	273	575	366	941	287	177	464	
4.機械器具	1,507	53	1,560	2,617	25	2,642	1,061	4	1,065	1,720	29	1,749	858	8	866	
5.船舶	1,099	—	1,099	636	—	636	80	—	80	495	—	495	252	—	252	
6.電気	371	25	396	1,046	2	1,048	486	—	486	388	10	398	189	9	198	
7.金銀	1,481	24	1,505	2,080	17	2,097	732	5	737	1,176	18	1,194	711	12	723	
8.鑄造	138	14	152	204	12	216	66	5	71	126	20	146	49	17	66	
9.機械	5	18	23	9	1	10	2	—	2	4	1	5	1	—	1	
10.肥料	80	—	80	41	—	41	9	—	9	—	—	—	27	—	27	
11.印刷	364	111	475	225	33	258	84	5	89	185	46	231	87	23	110	
12.製紙	1,281	75	1,356	1,633	63	1,696	695	19	714	957	51	1,008	456	28	484	
13.食品	527	29	556	384	18	402	102	2	104	292	14	306	161	10	171	
14.嗜好	1,338	210	1,548	866	123	989	259	18	277	767	140	907	384	103	487	
15.探採	309	—	309	74	—	74	7	—	7	—	—	—	46	—	46	
16.其他	2,035	416	2,451	5,958	533	6,491	2,531	165	2,696	1,412	310	1,722	761	148	909	
17.其小計	13,148	2,759	15,907	18,056	1,852	19,908	6,776	374	7,150	8,857	1,529	10,386	4,608	955	5,563	
二、土木建築	1,393	—	1,393	820	—	820	197	—	197	602	1	603	397	—	397	
18.大工	319	1	320	202	1	203	44	—	44	171	1	172	91	1	92	
19.石工	34	—	34	22	—	22	2	—	2	11	—	11	8	—	8	
20.方工	5,431	61	5,492	3,197	30	3,227	628	12	640	2,816	16	2,832	1,949	16	1,965	
21.其他	1,102	2	1,104	608	—	608	141	—	141	494	—	494	272	—	272	
22.其小計	8,279	64	8,343	4,849	31	4,880	1,012	12	1,024	4,094	18	4,112	2,117	17	2,134	
三、商業	2,336	207	2,543	4,247	453	4,700	1,717	172	1,889	1,698	196	1,894	737	104	841	
23.商店	2,073	273	2,346	3,886	256	4,142	1,474	63	1,537	2,128	168	2,296	1,236	81	1,317	
24.小売	2,927	43	3,020	3,400	29	3,429	1,424	7	1,431	2,457	15	2,472	987	4	991	
25.飲食	2,482	895	3,377	2,547	168	2,715	852	37	889	1,995	196	2,191	911	106	1,017	
26.行商	1,095	57	1,152	456	4	460	140	1	141	500	7	507	233	3	236	
27.其他	356	35	391	264	3	267	131	2	133	194	4	198	58	2	60	
28.其小計	16,255	1,510	17,765	12,800	913	13,713	4,738	282	5,020	8,972	586	9,558	4,162	304	4,466	
四、農林業	359	10	369	390	8	398	89	—	89	283	7	290	165	6	171	
29.農作	8	7	15	22	2	24	13	—	13	7	1	8	3	—	3	
30.養蠶	3	—	3	7	—	7	3	—	3	2	—	2	1	—	1	
31.林業	12	1	13	23	—	23	4	—	4	11	—	11	6	—	6	
32.其他	382	18	400	442	10	452	109	—	109	303	8	311	175	6	181	
33.漁業	13	—	13	21	—	21	—	—	—	10	—	10	9	—	9	
34.其他	55	35	90	17	4	21	3	2	5	29	3	32	14	3	17	
35.其小計	68	35	103	39	4	43	3	2	5	39	3	42	23	3	26	
五、水産	52	—	52	125	—	125	12	—	12	23	1	24	18	—	18	
36.船員	6	—	6	120	1	121	23	—	23	43	—	43	7	—	7	
37.漁師	13	—	13	101	2	103	16	—	16	7	—	7	24	—	24	
38.其他	152	14	166	716	16	732	149	—	149	160	12	172	68	6	74	
39.通信	67	269	336	251	276	526	49	65	114	94	206	300	34	110	144	
40.運輸	462	—	462	628	—	628	147	—	147	404	—	404	219	—	219	
41.運送	305	—	305	297	—	297	70	—	70	332	—	332	128	—	128	
42.車馬	23	—	23	29	—	29	11	—	11	22	—	22	8	—	8	
43.其他	1,080	283	1,363	2,267	294	2,561	477	65	542	1,085	219	1,304	506	116	622	
44.僕	143	8,781	8,924	398	5,462	5,860	254	1,599	1,853	187	5,576	5,763	81	3,022	3,103	
45.乳母	1	1,106	1,107	1	306	307	—	65	65	—	334	334	2	190	192	
46.衛生	940	275	1,215	3,578	899	4,477	1,772	204	1,976	1,327	362	1,689	678	183	861	
47.番人	260	65	325	2,300	120	2,420	1,475	45	1,520	360	62	422	145	26	171	
48.其他	227	252	479	606	208	814	519	63	582	257	143	400	118	82	200	
49.官公吏	1,571	10,479	12,050	6,883	6,995	13,878	4,020	1,976	5,996	2,131	6,477	8,608	1,024	3,503	4,527	
50.事務	85	19	104	257	24	281	157	9	166	111	10	121	62	12	74	
51.事務	24	23	47	209	170	379	51	41	92	16	16	32	11	13	24	
52.看護	635	515	1,150	5,973	1,681	7,654	3,412	706	4,118	754	649	1,403	337	374	711	
53.看護	48	484	532	58	515	573	11	113	124	46	415	461	20	234	254	
54.局員	6	—	6	14	4	18	1	—	1	—	—	—	1	—	1	
55.外金	61	40	101	123	25	148	47	5	52	34	20	54	13	12	25	
56.配達	3,449	528	3,977	1,258	74	1,332	427	15	442	1,265	63	1,328	481	18	499	
57.理髪	1,752	1	1,753	1,843	10	1,853	678	2	680	1,349	6	1,355	624	2	626	
58.娯楽	264	106	370	129	23	152	30	1	31	100	23	123	69	17	86	
59.其他	46	126	172	140	27	167	9	4	13	26	23	49	9	13	22	
60.無希望	1,362	259	1,621	2,065	332	2,397	1,143	86	1,229	1,144	154	1,298	723	81	804	
合計	48,565	17,249	65,814	58,544	13,057	71,601	23,367	3,705	27,072	30,328	10,219	40,547	15,565	5,680	21,245	

D 紹介件数に於ては戸内使用人の三二、四七七八人(男五、一四〇人女二七、三三七七)を魁に商業一四、二七九人(男一〇、五〇三人女三、七七六)工業及礦業二、八三八人(男二、三〇五人女五三三人)通信運輸二、〇七七人(男二、〇二七人女五〇人)土木建築一、四七七人(男一、四七三人女四人)水産業一、二四九人(男一、二〇〇人女四九人)農林業八七三人(男五四五人女三二八人)の順位である。

E 就職者数に於ては戸内使用人二〇、五八〇人(男三、四六一人女一七、一一九)商業七、〇六二人(男四、八五四人女二、二〇八)工業及礦業一、二〇二人(男一、一四八人女五七人)通信運輸一、七四九人(男一、七三五人女一四九)水産業一、二三七人(男一、一八八人女四九)土木建築一、一九三人(男一、一八九人女四九)農林業八三三人(男五〇八人女三二五人)の順位である。

右を通過するに平常と殆んど特筆に値する事項を認めず。

府縣名	就職者数	取扱業者数	取扱業者一人當り就職者数
神奈川	1,123	100	11.23
東京	1,777	100	17.77
大阪	1,894	100	18.94
京都	2,128	100	21.28
愛知	1,822	100	18.22
北海道	1,822	100	18.22
兵庫	1,822	100	18.22
東海	1,822	100	18.22
大坂	1,822	100	18.22
府縣名	就職者数	取扱業者数	取扱業者一人當り就職者数
山形	361	6	60.17
大坂	361	6	60.17
東京	361	6	60.17
京都	361	6	60.17
大阪	361	6	60.17
兵庫	361	6	60.17
香川	361	6	60.17
北陸	361	6	60.17
奈良	361	6	60.17
福井	361	6	60.17
群馬	361	6	60.17
静岡	361	6	60.17
京都	361	6	60.17
岐阜	361	6	60.17

次に就職者数五〇〇人以上の府縣につき其の概要を示せば次の通りである。

府縣名	就職者数	取扱業者数	取扱業者一人當り就職者数
東京	1,894	100	18.94
大阪	1,894	100	18.94
京都	2,128	100	21.28
愛知	1,822	100	18.22
北海道	1,822	100	18.22
兵庫	1,822	100	18.22
東海	1,822	100	18.22
大坂	1,822	100	18.22
府縣名 <th>就職者数</th> <th>取扱業者数</th> <th>取扱業者一人當り就職者数</th>	就職者数	取扱業者数	取扱業者一人當り就職者数
山形	361	6	60.17
大坂	361	6	60.17

東京地方職業紹介事務局管内 職業紹介所別職業紹介月報 (續)
昭和三年四月分

職業紹介所別	求 人 數			求 職 者 數						紹介状交付數			就 職 者 數		
	男	女	計	登 録 數			再 來 數			男	女	計	男	女	計
				男	女	計	男	女	計						
新潟	67	69	136	100	67	167	16	16	32	45	53	98	40	50	90
新潟市	73	45	118	50	38	88	14	3	17	40	35	75	23	33	56
新潟市	341	550	891	69	82	151	32	30	62	44	65	109	39	60	99
新潟市	2	42	44	—	25	25	—	—	—	25	25	—	—	25	25
新潟市	222	244	466	59	154	213	55	30	85	42	141	183	22	134	156
新潟市	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
新潟市	705	950	1,655	278	366	644	117	79	196	171	319	490	124	302	426
新潟市	138	83	221	126	63	189	3	2	5	85	53	138	75	47	122
新潟市	23	—	23	15	—	15	—	—	—	13	—	13	17	—	17
新潟市	73	35	108	58	33	91	2	—	2	50	31	81	43	28	71
新潟市	234	118	352	199	96	295	5	2	7	148	84	232	135	77	212
新潟市	98	13	111	75	8	83	22	8	30	70	15	85	32	7	39
新潟市	55	8	63	26	4	30	4	—	4	29	3	32	20	—	20
新潟市	56	17	73	52	2	54	21	—	21	26	1	27	16	1	17
新潟市	35	11	46	29	9	29	—	—	—	13	6	19	13	6	19
新潟市	27	3	30	55	1	56	3	—	3	8	—	8	8	—	8
新潟市	271	52	323	228	24	252	50	8	58	146	25	162	89	14	103
新潟市	74	34	108	40	14	54	3	3	6	14	9	23	14	6	20
新潟市	74	34	108	40	14	54	3	3	6	14	9	23	14	6	20
新潟市	280	43	323	96	26	122	16	6	22	52	17	69	35	11	46
新潟市	35	17	52	21	6	27	—	—	—	16	8	24	9	3	12
新潟市	45	18	63	48	4	52	22	—	22	14	3	17	4	3	7
新潟市	3	—	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
新潟市	363	78	441	166	36	202	38	6	44	82	28	110	48	17	65
新潟市	73	40	113	113	30	143	9	14	23	61	31	92	46	21	67
新潟市	59	49	108	196	104	300	—	—	—	176	96	272	92	68	160
新潟市	132	89	221	309	134	443	9	14	23	237	127	364	138	89	227
新潟市	78	15	93	183	20	203	123	10	133	132	14	146	60	5	65
新潟市	64	15	79	53	12	65	27	10	37	46	8	54	42	8	50
新潟市	142	30	172	236	32	268	150	20	170	178	22	200	102	13	115
新潟市	44	12	56	92	3	95	7	—	7	49	2	51	42	2	44
新潟市	70	25	95	89	6	95	19	—	19	39	6	45	21	2	23
新潟市	281	27	308	115	30	145	56	14	70	96	18	114	75	11	86
新潟市	395	64	459	296	39	335	82	14	96	184	26	210	138	15	153
新潟市	218	79	297	242	29	271	52	1	53	172	15	187	103	9	112
新潟市	35	4	39	39	3	42	13	—	13	21	1	22	10	1	11
新潟市	253	83	336	281	32	313	65	1	66	193	16	209	113	10	123
新潟市	37	16	53	60	3	63	13	—	13	55	1	56	41	1	42
新潟市	191	79	270	168	81	249	—	—	—	81	25	106	74	25	99
新潟市	40	6	46	28	7	35	5	—	5	44	7	51	35	5	40
新潟市	48	30	78	61	12	73	21	4	25	32	17	49	23	11	34
新潟市	316	131	447	317	103	420	39	4	43	212	50	262	173	42	215
新潟市	120	42	162	94	22	116	3	4	7	42	13	55	26	13	39
新潟市	16	3	19	9	2	11	8	4	12	8	3	11	7	3	10
新潟市	136	45	181	103	24	127	11	8	19	50	16	66	33	16	49
新潟市	254	18	272	42	5	47	—	—	—	33	3	36	17	—	17
新潟市	254	18	272	45	6	51	—	—	—	34	3	37	17	—	17
新潟市	71	40	111	77	27	104	29	10	39	36	11	47	31	7	38
新潟市	30	27	57	26	30	56	4	—	4	9	25	34	7	25	32
新潟市	40	14	54	71	11	82	46	7	53	14	3	17	16	3	19
新潟市	15	3	18	22	3	25	9	—	9	13	2	15	10	2	12
新潟市	156	84	240	196	71	267	88	17	105	72	41	113	64	37	101
新潟市	46	29	75	83	46	129	19	8	27	44	18	62	39	18	57
新潟市	18	3	21	20	2	22	6	—	6	18	2	20	16	2	18
新潟市	49	7	56	41	6	47	29	2	31	48	5	53	34	5	39
新潟市	45	12	57	46	14	60	2	—	2	41	10	51	36	9	45
新潟市	47	20	67	25	4	29	5	—	5	21	3	24	9	4	13
新潟市	1	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
新潟市	146	8	154	12	—	12	9	—	9	8	—	8	3	—	3
新潟市	352	79	431	229	72	301	70	11	81	180	38	218	137	38	175
東京地方合計	28,666	8,269	36,935	28,845	5,619	34,464	10,191	1,644	11,835	17,101	4,460	21,561	8,305	2,516	10,817

東京地方職業紹介事務局管内 職業紹介所別職業紹介月報 (百箇所)
昭和三年四月分

職業紹介所別	求 人 數			求 職 者 數						紹介状交付數			就 職 者 數		
	男	女	計	登 録 數			再 來 數			男	女	計	男	女	計
				男	女	計	男	女	計						
札幌市	354	167	521	489	146	635	178	37	215	289	90	379	211	79	290
函館市	97	71	168	83	19	102	—	—	—	78	12	90	78	12	90
函館市	42	1	43	23	1	24	—	—	—	17	—	17	13	—	13
小樽市	509	34	543	287	29	316	46	—	46	137	5	142	85	2	87
旭川市	184	91	275	175	32	207	60	2	62	77	14	91	59	11	70
釧路市	127	7	134	131	13	144	27	4	31	126	14	140	109	7	116
室蘭市	111	35	146	77	19	96	—	—	—	157	34	191	117	33	150
名寄町	16	3	19	23	1	24	2	—	2	16	1	17	8	1	9
帯広町	63	4	67	22	1	23	—	—	—	12	1	13	8	1	9
野付町	26	7	33	19	5	24	2	1	3	22	6	28	17	6	23
北海道小計	1,529	420	1,949	1,334	266	1,600	315	44	359	931	177	1,108	705	152	857
東京市中央職業紹介所	3,871	858	4,729	4,984	591	5,575	3,259	232	3,541	2,063	564	2,627	770	155	925
東京市芝園橋職業紹介所	1,231	266	1,497	1,215	157	1,372	427	43	470	749	134	883	229	51	280
東京市大塚職業紹介所	723	181	904	824	180	1,004	252	22	274	508	117	625	218	77	295
東京市上野職業紹介所	2,292	477	2,769	1,851	279	2,130	703	139	842	932	275	1,207	241	115	356
東京市浅草公園職業紹介所	873	114	987	1,020	115	1,135	423	50	473	717	100	817	290	47	337
東京市新宿職業紹介所	279	106	385	546	77	623	88	16	104	276	54	330	89	28	117
東京市相生職業紹介所	352	101	453	674	104	778	66	11	77	317	67	384	62	20	89
東京市技術労働職業紹介所	1,477	—	1,477	912	—	912	229	—	229	744	—	744	391	—	391
東京市飯橋職業紹介所	798	114	912	549	44	593	282	18	300	513	40	553	132	20	152
東京市婦人少年職業紹介所	866	243	1,109	604	373	977	241	106	347	483	255	738	163	105	273
東京市本郷職業紹介所	31	5	36	261	31	292	13	5	18	34	18	52	15	5	20
東京市本郷職業紹介所	2,915	705	3,620	3,072	723	3,800	1,295	343	1,638	1,373	401	1,774	740	243	983

昭和三年四月分日備労働紹介旬報

旬別	取扱日	天候	求人数			求職者数			紹介件数			摘要			
			男	女	計	男	女	計	男	女	計	職業別	旬内ノ重ナル求人		
													最高	最低	普通
上旬 (三十一)	1日日	曇	4,731	66	4,797	6,467	54	6,521	4,680	51	4,731	人官公署人夫	2.20	1.00	1.50
	2日月	晴	6,430	81	6,511	7,905	69	7,974	6,379	66	6,445	土人夫	2.30	1.23	1.40
	3日火	雨	2,490	25	2,515	3,443	33	3,476	2,490	25	2,515	測量人夫	3.50	1.10	1.80
	4日水	晴	6,055	101	6,156	7,500	106	7,606	6,046	101	6,147	石人夫	1.80	1.30	1.60
	5日木	晴	6,220	93	6,313	7,694	96	7,790	6,197	93	6,290	大工	3.24	2.30	2.70
	6日金	曇	6,264	129	6,393	7,790	133	7,923	6,230	129	6,359	工役	3.00	2.00	2.50
	7日土	晴	5,474	119	5,593	6,383	121	6,504	5,451	119	5,570	大工	2.50	1.40	1.70
	8日日	晴	4,492	92	4,584	5,787	94	5,881	4,473	92	4,565	工役	2.50	1.00	1.50
	9日月	曇	6,478	88	6,566	7,756	92	7,848	6,475	88	6,563	船夫	3.00	2.30	2.50
	10日火	雨	3,545	63	3,608	4,611	67	4,678	3,543	63	3,606	熟女仲	.90	.50	.80
計			52,179	857	53,036	65,336	865	66,201	51,964	827	52,791	仲仕	3.50	1.80	2.30
中旬 (三十一)	11日水	晴	6,626	92	6,718	7,986	94	8,080	6,624	91	6,715	官公署人夫	2.30	1.23	1.40
	12日木	晴	6,496	91	6,587	7,695	97	7,792	6,487	91	6,578	土人夫	3.50	1.00	1.80
	13日金	晴	6,538	86	6,624	7,634	89	7,723	6,515	86	6,601	大工	3.00	1.40	2.00
	14日土	晴	6,581	82	6,663	7,708	88	7,796	6,570	82	6,652	石工	3.24	2.30	2.50
	15日日	晴	5,029	80	5,109	5,989	83	6,072	5,008	80	5,088	馬車	6.00	5.00	6.00
	16日月	曇	6,570	102	6,672	7,476	104	7,580	6,536	102	6,638	仲仕	3.50	2.00	3.00
	17日火	晴	6,589	107	6,696	7,563	111	7,674	6,589	107	6,696	救濟人夫	2.50	1.43	2.00
	18日水	晴	6,801	98	6,899	7,741	102	7,843	6,776	98	6,874	女工	.95	.85	.90
	19日木	晴	6,676	79	6,755	7,675	81	7,756	6,656	79	6,735	漁夫	—	—	.50
	20日金	雨	3,613	58	3,671	4,133	62	4,195	3,603	58	3,661	高	2.50	1.50	2.00
計			61,519	875	62,394	71,600	911	72,511	61,364	874	62,238		2.70	1.60	2.00
下旬 (三十一)	21日土	曇	7,110	82	7,192	8,106	86	8,192	7,108	82	7,190	人女土人夫	2.50	1.00	1.50
	22日日	雨	2,804	37	2,841	3,313	43	3,356	2,805	36	2,841	工	1.20	.75	.82
	23日月	晴	6,735	77	6,812	7,681	83	7,764	6,735	77	6,812	官公署人夫	3.50	1.10	1.80
	24日火	晴	6,876	84	6,960	7,822	87	7,909	6,873	84	6,957	大石工	2.42	1.23	1.40
	25日水	晴	7,276	73	7,349	8,122	80	8,202	7,276	73	7,349	大石工	3.00	2.40	3.00
	26日木	晴	7,176	76	7,252	8,153	81	8,234	7,174	76	7,250	工役	4.00	2.00	3.00
	27日金	晴	7,270	105	7,375	8,217	109	8,326	7,267	105	7,372	工役	3.00	1.00	1.50
	28日土	晴	7,676	107	7,783	8,564	110	8,674	7,675	107	7,782	工役	2.50	1.40	1.70
	29日日	晴	3,647	30	3,677	4,695	32	4,727	3,647	30	3,677	女工	3.50	2.00	2.50
	30日月	晴	7,822	104	7,926	8,632	107	8,739	7,822	104	7,926	高	1.00	.40	.80
計			64,392	775	65,167	73,305	818	74,123	64,382	774	65,156		5.00	3.50	3.70
合 計			178,090	2,507	180,597	210,241	2,597	212,835	177,710	2,475	180,185		2.53	1.69	2.02
備考													2.70	1.60	2.00

名古屋地方職業紹介事務局管内 職業紹介所別職業紹介月報 (三十二箇所)
昭和三年四月分

職業紹介所別	求人数			求職者数						紹介状交付数			就職者数			
	男	女	計	登録数		再来数		男	女	計	男	女	計	男	女	計
				男	女	男	女									
名古屋市中央職業紹介所	836	147	983	782	83	865	376	57	433	453	75	528	187	69	256	
名古屋市熱田職業紹介所	319	44	363	356	19	375	88	2	90	164	17	181	79	8	87	
名古屋市千種職業紹介所	137	47	184	294	42	336	121	13	134	172	36	208	86	19	105	
愛知職業紹介所	102	3	105	79	2	81	4	—	4	50	—	50	44	—	44	
慈友會職業紹介所	179	9	188	141	2	143	6	—	6	63	2	65	28	1	29	
名古屋市教育青年職業紹介所	8	2	10	60	10	70	4	1	5	7	2	9	7	2	9	
豊橋市職業紹介所	194	13	207	154	20	174	1	3	4	89	11	100	71	7	78	
岡崎市職業紹介所	104	49	153	97	29	126	4	4	8	46	24	70	42	19	61	
一宮市職業紹介所	45	9	54	44	10	54	1	—	1	12	3	15	7	1	8	
小計	1,924	323	2,247	2,007	217	2,224	605	80	685	1,056	170	1,226	551	126	677	
静岡市職業紹介所	147	113	260	196	52	248	89	32	121	108	46	154	75	33	108	
沼津市職業紹介所	114	52	166	121	54	175	21	2	23	63	42	105	78	44	122	
濱松市職業紹介所	229	51	280	238	19	257	74	3	77	226	21	247	127	14	141	
清水市職業紹介所	138	26	164	123	33	156	55	15	70	53	17	70	45	16	61	
三島町職業紹介所	19	1	20	20	5	25	1	—	1	15	1	16	13	—	13	
富士職業紹介所	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
小計	647	243	890	698	163	861	240	52	292	465	127	592	338	107	445	
津市職業紹介所	125	48	173	82	47	129	5	2	7	78	48	126	64	25	89	
四日市市職業紹介所	26	22	48	52	27	79	—	—	—	35	22	57	32	22	54	
宇治山田市職業紹介所	42	16	58	42	12	54	19	—	19	61	12	73	35	11	46	
宇治山田市青年職業紹介所	16	—	16	28	2	30	6	—	6	31	2	33	14	—	14	
桑名町職業紹介所	15	1	16	18	1	19	1	—	1	16	2	18	11	—	11	
上野町職業紹介所	19	1	20	10	2	12	—	—	—	9	1	10	5	—	5	
松坂町職業紹介所	36	7	43	39	6	45	—	—	—	30	5	35	30	5	35	
小計	279	95	374	271	97	368	31	2	33	260	92	352	191	63	254	
岐阜市職業紹介所	120	34	154	156	33	189	2	—	2	127	33	160	96	22	118	
大垣職業紹介所	16	3	19	35	3	38	2	1	3	15	1	16	10	1	11	
小計	136	37	173	191	36	227	4	1	5	142	34	176	106	23	129	
福井職業紹介所	180	91	271	191	61	252	18	12	30	103	53	156	78	46	124	
小計	180	91	271	191	61	252	18	12	30	103	53	156	78	46	124	
金沢市職業紹介所	252	206	458	303	141	444	141	52	193	140	117	257	86	90	176	
小松町職業紹介所	5	9	14	5	4	9	—	—	—	1	2	3	—	—	—	
大七町職業紹介所	10	7	17	7	4	11	2	—	2	5	2	7	3	2	5	
石川町職業紹介所	6	9	15	13	1	14	—	—	—	5	1	6	4	1	5	
小計	273	231	504	328	150	478	143	52	195	151	122	273	93	93	186	
富山市職業紹介所	56	22	78	61	15	76	—	—	—	23	7	30	12	6	18	
伏木町職業紹介所	55	13	68	107	13	120	38	4	42	40	9	49	35	2	37	
高岡市職業紹介所	56	14	70	46	10	56	3	—	3	21	8	29	16	3	19	
小計	167	49	216	214	38	252	41	4	45	84	24	108	63	11	74	
名古屋地方事務局	16	—	16	1	—	1	—	—	—	1	—	1	—	—	—	
小計	16	—	16	1	—	1	—	—	—	1	—	1	—	—	—	
名古屋地方合計	3,622	1,069	4,691	3,701	762	4,463	1,082	203	1,285	2,262	622	2,884	1,420	469	1,889	
四地方合計	48,565	17,249	65,814	58,544	13,051	71,601	23,367	3,705	27,072	30,328	10,215	40,547	15,565	5,680	21,245	

昭和三年三月營利職業紹介月報 (府縣別及職業別)

地方局 事務別	道 府 縣	求 人 數			求 職 者 數						紹 介 件 數			就 職 者 數			營 業 者		
		男	女	計	登 録 數			再 來 數			男	女	計	男	女	計	總 數	取 扱	
					男	女	計	男	女	計									
東京地方職業紹介事務局管内	北海道	2,404	7	2,411	1,794	64	1,858	35	—	35	1,769	63	1,832	1,765	61	1,826	169	128	
	東京都	19,245	15,493	32,698	10,898	9,301	20,199	2,220	1,403	3,623	11,458	8,963	20,421	5,195	5,285	10,480	339	297	
	神奈川	312	1,072	1,384	277	636	913	72	102	174	234	632	866	163	473	636	55	52	
	埼玉	201	84	285	197	85	282	16	—	16	197	85	282	178	84	262	95	69	
	千葉	128	56	184	108	51	159	15	1	16	102	51	153	102	51	153	118	62	
	茨城	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	栃木	14	8	22	9	13	22	4	1	5	9	13	22	9	13	22	13	5	
	群馬	23	15	38	15	11	26	1	—	1	12	9	21	12	9	21	15	12	
	山梨	24	30	54	24	28	52	—	—	—	24	28	52	24	28	52	23	12	
	長野	200	174	374	170	132	302	13	7	20	146	127	273	128	114	242	87	48	
	新潟	6	298	304	6	300	306	—	15	15	6	193	199	6	269	275	49	11	
	富山	64	17	81	51	21	72	5	2	7	51	21	72	43	17	60	10	7	
	石川	150	56	206	127	53	180	22	—	22	108	56	164	108	56	164	64	36	
	福井	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	岐阜	52	39	91	34	37	71	—	—	—	34	40	74	34	40	74	38	21	
愛知	154	161	315	153	160	313	9	3	12	145	155	300	145	155	300	361	88		
三重	32	22	54	22	21	43	—	—	—	22	21	43	22	21	43	8	5		
計		23,009	15,492	38,501	13,885	10,913	24,798	2,412	1,534	3,946	14,317	10,457	24,774	7,937	6,676	14,613	1,444	853	
大阪地方職業紹介事務局管内	大京	9,153	15,493	22,646	8,359	12,441	20,800	3,480	3,324	6,804	8,281	12,558	20,819	4,907	6,830	11,737	346	321	
	京都	1,260	4,278	5,538	1,008	2,205	3,213	284	547	831	997	2,514	3,511	412	1,828	1,740	102	81	
	奈良	2,344	5,454	7,798	1,625	3,630	5,255	719	1,175	1,894	1,323	3,661	4,984	957	2,780	3,737	214	129	
	和歌山	130	172	302	90	161	251	4	7	11	88	152	240	88	147	235	156	80	
	鳥取	5	36	41	4	25	29	—	2	2	4	27	31	4	27	31	25	11	
	徳島	9	8	17	4	10	14	1	2	3	—	9	9	—	7	7	19	11	
	高松	31	25	56	27	14	41	—	—	—	25	13	38	25	13	38	9	6	
	香川	76	40	116	38	37	75	18	—	18	50	24	74	50	24	74	70	23	
	岡山	149	316	465	115	256	371	—	39	39	105	262	367	86	223	309	41	31	
	広島	111	308	419	235	435	670	28	87	115	28	278	306	31	232	253	14	10	
	山口	79	95	174	72	88	160	—	—	—	73	92	165	81	113	194	67	39	
	徳島	93	219	312	87	207	294	5	7	12	85	196	281	84	194	278	170	65	
	高松	21	101	122	19	101	120	2	2	4	19	101	120	19	101	120	57	21	
	計		13,461	24,461	37,922	11,693	19,610	31,303	4,541	5,192	9,733	11,078	19,897	30,945	6,744	12,003	18,753	1,290	826
	名古屋地方職業紹介事務局管内	愛知	761	1,633	2,394	742	1,234	1,976	188	564	752	845	1,742	2,587	563	1,248	1,811	90	70
岐阜		90	186	276	90	116	206	9	11	20	76	104	180	69	102	171	105	58	
三重		44	231	275	48	257	305	1	32	33	44	274	318	37	238	275	100	48	
滋賀		102	213	315	10	216	226	2	58	60	12	262	274	6	243	249	72	31	
京都		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
和歌山		59	384	443	52	342	394	1	23	24	49	346	395	37	293	330	51	24	
奈良		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
和歌山		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
鳥取		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
徳島		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
高松		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
岡山		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
広島		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
山口		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
計			1,056	2,647	3,703	942	2,165	3,107	201	688	886	1,026	2,728	3,754	712	2,124	2,836	418	231
大阪地方職業紹介事務局管内	山形	51	13	64	52	17	69	—	—	—	52	17	69	52	17	69	15	6	
	福島	1,602	888	2,490	1,260	532	1,792	257	152	409	920	502	1,422	757	375	1,132	145	74	
	茨城	59	5	64	56	5	61	—	4	4	53	5	58	53	5	58	7	7	
	栃木	20	12	32	26	25	51	5	—	5	21	13	34	21	13	34	3	3	
	群馬	1	10	11	1	10	11	—	—	—	1	10	11	1	10	11	27	5	
	山梨	190	171	361	101	186	287	—	—	—	98	148	246	98	148	246	37	16	
	長野	47	38	85	44	36	80	—	—	—	40	32	72	36	32	68	12	11	
	新潟	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	富山	4	3	7	4	3	7	—	—	—	4	3	7	4	3	7	3	3	
	石川	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	福井	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	岐阜	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	和歌山	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	計		1,974	1,140	3,114	1,544	814	2,358	262	156	418	1,189	730	1,919	1,022	603	1,625	249	125
	合 計		39,500	45,740	83,240	28,064	33,500	61,566	7,416	7,570	14,986	27,610	35,722	61,392	16,415	21,412	37,827	5,401	2,037
工業及土木建築業	工業	4,215	973	5,188	2,733	673	3,406	571	51	622	2,305	533	2,838	1,458	571	2,029	—	—	
	土木	3,801	14	3,815	1,660	4	1,664	118	—	118	1,473	4	1,477	1,189	4	1,193	—	—	
	建築	14,164	6,033	20,197	10,258	3,725	13,983	3,427	865	4,292	10,503	3,776	14,279	4,854	2,208	7,062	—	—	
	林業	692	360	1,052	579	345	924	41	11	52	545	328	873	508	325	833	—	—	
	水産	893	13	906	1,198	48	1,246	72	—	72	1,200	49	1,249	1,188	49	1,237	—	—	
	運送	2,776	132	2,908	2,122	54	2,176	574	4	578	2,027	50	2,077	1,735	14	1,749	—	—	
	通信	6,624	34,181	40,805	5,369	25,794	31,163	1,090	6,051	7,141	5,140	27,337	32,477	3,461	17,112	20,530	—	—	
	内用	6,335	2,022	8,357	4,145	2,859	7,004	1,523	589	2,111	4,417	1,705	6,122	2,022	1,122	3,144	—	—	
	計		39,500	45,740	83,240	28,064	33,500	61,566	7,416	7,570	14,986	27,610	35,722	61,392	16,415	21,412	37,827	—	—
	日給労働者		4,481	1,320	5,801	5,732	790	6,522	—	—	—	3,992	684	4,676	—	—	—	—	—

備考 日給労働者ノ府縣別ハ省略ス

四月分日備労働紹介月報 (三旬合計) (三十一箇所)

管 轄 別	職業紹介所別	求 人 數			求 職 者 數			紹 介 件 數			月 内 ノ 主 ナ ル 求 人		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計			

昭和三年四月賃銀概況 (商工省調査)

本月ニ於テ十三都市賃銀指数ハ總平均 102.1 ニシテ之ヲ前月ノ 102.1 ニ比較スレバ保合ヲ示シ調査種類五十二種中前月ニ比シ昂騰セルモノ十六種、低下セルモノ十七種、保合ノモノ十九種ナリ尙本月ノ總平均ヲ前年同月ニ比較スルトキハ七厘ノ昂騰ニ當ル。而シテ之ヲ十二分類別ニ示セハ次ノ如シ

業 種	都 市 別	東 京	大 阪	神 戸	京 都	名 古 屋	横 濱	廣 島	金 澤	仙 臺	小 樽	福 岡	新 潟	高 知	平 均	指 数		
																平 均	前 年 同 月	前 月 同 均
1	製 絲 女 工	0.60	—	1.09	1.00	0.75	—	0.92	0.77	0.95	—	—	—	0.73	0.85	87	86	97
2	綿 紡 績 女 工	1.26	1.12	1.56	1.03	1.07	—	1.13	1.00	.85	—	1.18	1.10	—	1.13	104	104	111
3	綿 織 女 工	1.07	—	—	.85	1.05	—	—	.75	.65	—	.80	—	—	.86	98	98	103
4	綿 力 織 女 工	.92	1.20	1.85	1.20	1.20	—	.64	.90	.80	—	1.54	.65	.53	1.04	106	108	106
5	絹 手 織 女 工	2.50	—	—	1.50	.83	—	—	.90	1.00	—	.85	—	.68	1.18	104	104	98
6	莫 大 小 編 男 工	2.09	1.95	1.75	1.80	1.20	1.50	1.53	—	—	—	—	—	1.70	1.69	101	100	95
7	莫 大 小 編 女 工	1.13	1.07	1.05	1.10	.40	.60	.53	—	—	—	—	—	.75	.83	97	96	95
8	旋 盤 工 工	2.42	2.38	2.16	2.70	3.23	2.23	2.99	1.80	2.10	2.23	1.80	1.94	2.30	2.33	101	102	100
9	仕 上 工 工	2.67	2.58	2.18	2.60	3.20	2.18	3.65	1.90	2.10	2.23	1.90	1.85	2.20	2.41	103	103	102
10	鑄 造 工 工	2.48	3.23	2.01	2.70	3.72	2.23	2.55	1.80	2.10	2.30	1.81	1.65	2.00	2.35	105	105	104
11	鍛 冶 工 工	2.43	1.70	2.13	2.70	3.26	2.09	2.80	2.20	2.10	2.20	1.84	1.75	2.00	2.25	104	107	105
12	木 製 工 工	2.92	2.25	1.81	2.70	2.80	2.33	2.64	2.50	2.50	2.50	2.27	1.95	2.00	2.40	104	105	102
13	陶 器 工 工	1.73	1.80	1.50	2.50	1.87	3.50	—	1.00	1.80	—	2.50	—	1.50	1.97	98	99	106
14	硝 子 工 工	2.50	2.16	1.97	—	2.00	2.15	1.50	1.90	1.50	3.00	2.00	1.48	1.55	1.98	102	106	105
15	セメント製造工	3.28	1.50	2.40	—	1.50	—	—	—	—	—	—	—	1.95	2.13	103	99	98
16	煉 瓦 製 造 工	1.68	2.25	1.10	1.85	1.50	—	—	2.00	2.20	—	1.95	1.00	2.50	1.80	111	109	115
17	瓦 製 造 (型) 工	1.92	—	1.60	3.00	—	1.80	1.30	2.00	2.50	—	1.95	—	1.40	1.94	96	97	95
18	製 藥 (工 業 藥) 工	1.52	1.43	2.00	—	—	—	—	—	—	—	—	1.50	—	1.61	112	112	107
19	燐 寸 製 造 男 工	1.70	1.30	1.30	—	1.80	—	1.52	1.00	—	—	—	1.45	—	1.44	84	83	82
20	燐 寸 製 造 女 工	.85	.70	.72	—	.80	—	.84	.40	—	—	—	.55	—	.69	90	87	81
21	榨 油 工 工	1.95	1.85	1.90	—	1.85	2.15	1.80	2.40	1.20	2.00	2.00	—	1.70	1.89	100	99	103
22	和 紙 製 造 工 工	1.45	—	1.34	—	—	—	—	—	—	1.60	—	—	1.40	1.45	109	111	101
23	洋 紙 製 造 工 工	1.72	1.46	1.62	1.85	—	—	1.84	—	—	—	—	1.65	—	1.69	105	106	100
24	製 粉 (小 麥) 工 工	2.89	2.00	2.33	—	—	2.50	1.24	—	—	—	—	—	—	2.17	94	96	97
25	製 粉 (小 麥) 工 工	1.83	1.89	1.61	—	2.20	2.20	—	—	1.90	1.85	—	1.30	—	1.85	112	111	104
26	清 酒 釀 造 工 工	2.50	1.18	2.02	—	2.65	—	1.95	2.82	1.93	1.43	1.78	—	1.50	1.98	98	99	93
27	醬 油 釀 造 工 工	2.50	2.50	1.47	1.67	2.00	2.25	1.82	1.43	1.93	1.75	1.23	1.40	1.80	1.83	113	113	116
28	精 糖 製 造 工 工	1.77	1.94	2.28	—	1.95	—	—	—	—	1.80	—	—	—	1.95	112	114	115
29	菓 子 製 造 工 工	1.76	1.58	1.97	2.00	1.25	1.83	1.20	1.80	1.50	1.70	1.33	1.50	1.20	1.59	96	95	100
30	菓 子 製 造 工 工	1.92	1.85	—	1.40	—	1.69	1.50	—	—	—	—	—	—	1.67	99	95	98
31	洋 靴 仕 立 工 工	3.50	3.00	2.50	3.40	2.50	2.50	3.20	1.80	2.50	2.25	2.00	1.70	2.00	2.53	103	102	98
32	下 駄 工 工	2.62	2.50	2.75	3.50	2.00	2.85	2.50	2.00	2.00	2.50	1.80	1.80	1.40	2.32	106	106	106
33	大 左 工 工	1.90	2.25	1.95	1.85	2.40	1.75	1.45	1.65	1.60	1.70	2.00	1.30	1.60	1.80	93	93	92
34	大 左 工 工	3.10	3.13	3.15	3.20	3.00	3.50	2.57	2.50	2.75	3.00	2.50	2.50	2.00	2.84	100	100	103
35	大 左 工 工	3.67	3.28	3.50	3.50	3.00	3.50	3.00	2.50	3.50	3.50	3.00	2.60	2.00	3.12	105	105	106
36	石 積 工 工	4.03	3.77	4.10	3.50	3.50	3.80	2.85	2.50	3.00	3.80	3.00	2.80	2.00	3.28	98	99	102
37	煉 瓦 積 工 工	3.57	3.50	3.25	3.50	3.00	3.50	2.80	3.00	3.50	3.80	3.00	2.30	2.50	3.17	96	96	99
38	瓦 葺 工 工	3.80	4.40	3.40	3.20	4.50	3.60	3.00	2.80	2.50	3.80	3.00	2.80	2.50	3.33	100	100	101
39	ベ ン キ 塗 工 工	2.87	3.00	3.25	3.00	2.50	3.50	3.00	2.50	2.50	3.00	2.70	2.30	2.30	2.80	109	109	108
40	製 材 (機 械 扱) 工 工	2.90	2.50	2.56	2.60	1.75	3.08	2.30	2.20	2.00	2.30	2.50	1.62	1.50	2.29	100	100	100
41	指 物 工 工	2.40	3.00	2.50	2.70	2.80	3.00	1.45	1.80	2.50	2.50	2.20	2.20	2.00	2.39	98	98	98
42	漆 器 (塗 師) 工 工	3.05	3.00	2.25	2.80	1.50	2.00	1.20	2.00	1.80	2.00	2.30	1.65	1.63	2.09	109	109	103
43	製 綱 工 工	1.45	1.96	1.63	—	1.50	—	—	—	—	—	—	1.55	1.50	1.60	111	112	115
44	製 糖 工 工	3.37	3.20	2.40	3.20	2.70	3.00	2.40	2.50	2.20	2.60	2.30	1.35	1.80	2.54	105	104	105
45	活 版 植 字 工 工	3.30	2.52	2.50	2.80	2.99	3.13	2.75	1.90	2.00	2.00	1.65	1.45	1.80	2.37	111	110	106
46	製 本 工 工	2.54	2.30	2.30	2.70	1.50	2.52	1.69	1.80	2.00	2.00	1.80	1.50	2.00	2.05	103	103	106
47	仲 仕 工 工	3.15	2.45	2.75	2.80	2.20	3.00	2.50	1.80	2.80	2.60	1.73	1.20	2.00	2.38	92	91	95
48	日 傭 男 人 夫 夫	1.95	1.90	2.00	2.40	2.40	2.00	1.80	1.70	2.00	1.90	2.20	1.70	1.50	1.95	93	94	95
49	日 傭 女 人 夫 夫	1.10	1.00	1.20	1.10	1.20	1.20	1.00	1.30	1.00	1.10	1.00	.80	.70	1.05	97	98	99
50	漁 夫 夫	2.39	1.75	2.20	—	—	—	1.80	—	—	1.27	—	1.90	1.80	1.87	122.0	120.5	92.2
51	*下 男 月 給	17.50	24.00	20.00	20.00	18.00	20.00	14.00	10.00	17.00	15.00	14.00	15.00	10.00	16.50	102	103	101
52	*下 女 月 給	14.00	17.00	15.00	15.00	15.00	14.00	14.50	10.00	10.00	12.00	12.00	10.00	7.00	12.50	106	106	104

備考 *ハ普通ノ給料月額ヲ示シ食費、手當、其ノ他ノ賃物給與ヲ含マズ

昭和三年六月廿三日印刷
昭和三年六月廿五日發行

中央職業紹介事務局
電話丸の内二八六七番

印刷所 東京市京橋區北橋町九番地
印刷所 東京市京橋區西橋町九番地
印刷所 東京市京橋區北橋町九番地
印刷所 東京市京橋區西橋町九番地
電話京橋八一三番

終

